

第1回
青森地方最低賃金審議会
青森県最低賃金専門部会

日 時：令和3年7月21日(水) 10:30

場 所：青森合同庁舎4階共用会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 労働基準部長挨拶
- 3 青森県最低賃金専門部会長及び部会長代理の選出について
- 4 議題
 - (1) 青森県最低賃金の改正に当たっての意見陳述について
 - (2) 青森地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程の改正について
 - (3) その他
- 5 閉会

資 料 目 次

1	青森地方最低賃金審議会青森県最低賃金専門部会委員名簿	1
2	青森県最低賃金の改正決定に係る意見	2
	青森県労働組合総連合	
3	青森地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程（案）	11
4	青森県における生活保護と最低賃金の比較について	13
5	春闘賃上げ妥結状況（令和3年）	16
6	全国都道府県庁所在都市別標準生計費	17
7	世帯人員数別標準生計費（青森市）	18
8	新型コロナウイルス感染症の影響による青森県内の動き	20
9	県内の新型コロナウイルス最新感染動向（令和3年7月12日更新分）	24
10	青森県景気ウォッチャー調査特別調査（コロナの影響 令和3年4月期）	25

【別冊資料】 第2回 目安に関する小委員会配付資料
第3回 目安に関する小委員会配付資料

青森地方最低賃金審議会
青森県最低賃金専門部会委員名簿

公益代表委員

- | | |
|--------|---------------|
| 飛鳥 由美子 | 青森大学総合経営学部准教授 |
| 石岡 隆司 | 弁護士 |
| 森 宏之 | 青森大学総合経営学部教授 |

労働者代表委員

- | | |
|--------|------------------------------|
| 赤間 義典 | 日本労働組合総連合会青森県連合会部長 |
| 秋田谷 宗孝 | 日本労働組合総連合会青森県連合会西北五地域協議会事務局長 |
| 野坂 聡子 | オールユニバースユニオン副委員長 |

使用者代表委員

- | | |
|-------|----------------------|
| 小笠原 裕 | 一般社団法人青森県経営者協会専務理事 |
| 田中 泰宏 | 青森県中小企業団体中央会副会長・専務理事 |
| 藤井 淳子 | 青森県火災共済協同組合専務理事 |

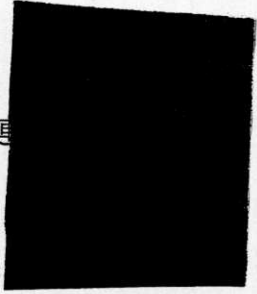
任命年月日 令和3年7月16日

注)掲載は五十音順

2021年7月16日

青森労働局長 高橋 洋 殿

青森県労働組合総連
議長 奥村



最低賃金の改正決定に係る関係労働者及び関係使用者の意見聴取に関する公示に関して、青森県労働組合総連合として以下の者が意見陳述いたしますので、意見書を別添のとおり提出いたします。

〔意見陳述者〕

鎌田 貞孝(青森県地域一般労働組合 執行委員長)

〔団体名〕

青森県労働組合総連合

議長 奥村 榮

青森市大字大野字若宮165-19

TEL: 017-762-6234

FAX: 017-729-2186

7. 16

陳述書

2021年7月21日
青森県地域一般労働組合
執行委員長 鎌田貞孝

私は青森県内で一人でも加入できる地域一般労組、「ひだまり」の委員長をしております。私たち「ひだまり」には、中小企業に働く仲間、臨時・パートで働く仲間が結集しています。今、コロナ禍のなかでしわ寄せが低賃金でも働かざるを得ない非正規の労働者に集中しています。

会社側の都合により労働者を休業させた場合には、休業させた所定労働日について、平均賃金の6割以上の手当(休業手当)が支払われますが、平均賃金の計算方法には、大きな矛盾があります。計算式等は省略(下記囲み参照)しますが、最低賃金で法定労働時間働いた者が1か月の休業をさせられた場合、6割の休業手当が保障されたとしても、133,224円の総支給額は、手取りでは、36,184円にしかありません。

[最低賃金で法定労働時間働く者の休業手当計算]

青森県最低賃金で、法定労働時間(週40時間・月21日)で働いた場合、 $793 \text{円} \times 8 \text{時間} \times 21 \text{日} = 133,224 \text{円}$ が賃金総額となります。

最低賃金で働く方が休業となった場合、悲惨な生活が待っています。

平均賃金は、過去3か月間に支払われた賃金総額を歴日数で除した金額となり、休業手当は平均賃金の6割以上で休業させた所定労働日数分となります。

平均賃金の計算は $133,224 \text{円} \times 3 \text{カ月} \div 91 \text{日}(3 \text{カ月の歴日数}) = 4,392 \text{円}$ となり、平均賃金の算定の時点で、約3分の2になります。(63日÷91日)

休業手当は、平均賃金の6割以上ですが、現実には6割支給が圧倒的です。

つまり、平均賃金の算定で約3分の2になり、さらに休業手当ではその6割となるため、実質4割程度しか支給されません。

最低賃金で働いている方が、1か月間休業させられた場合は、

$133,224 \text{円} \times 3 \text{カ月} \div 91 \text{日}(3 \text{カ月の歴日数}) = 4,392 \text{円}(平均賃金) \times 6 \text{割} \times 21 \text{日} = 55,339 \text{円}$ となり、さらに社会保険料(19,155円)が控除され、手取りは36,184円となります。

私たち全労連は、2015年から継続して全国の24都道府県で最低生計費の調査を実施しています。最低生計費の試算は、マーケット・バスケット方式で、生活に必要なものを一つ一つ(皿一枚、肌着1枚まで)積み上げて算出しました。(別紙「最低生計費試算調査総括表」参照)

青森市の最低生計費試算調査では、年額259万円、月額21万6千円、時給1,441円

が自立できる最低の賃金ということです。

次に、最低賃金の最高額の東京を100とした比較、最低生計費の最高額の静岡市を100として最低性会費試算調査を実施した都市を比較しました。(別図「最低生計費と最賃の格差の比較」参照)

最低生計費では最高額と最低額の地域はほぼ格差がなく10%程度です。自動車を必要とする地方と必要のない都市部、高い家賃の都市部と安い家賃の地方が相殺されて同水準の生計費となっているものと見ることができます。対して、最低賃金では22%の開きがあります。これはAからDの根拠のないランク分けが原因です。

この調査により、現行の最低賃金制度の問題点が2点明らかになりました。一つは週40時間働いても普通に暮らすには程遠い低い賃金に抑えられていること。二つには全国どこでも最低生計費には大きな差異はないのに、最低賃金に大きな格差があることです。

一方、中央最低賃金審議会は、目安審議、地方最低賃金の改定審議で標準生計費を資料として用いますが、2020年4月の標準生計費は一人世帯で110,610円です。青森県の審議会でも同様に標準生計費を審議の資料としていますが、青森市の標準生計費は、同世帯では、105,390円となっています。ちなみに、東京都の標準生計費は、126,390円です。先ほど申し上げた調査結果の比較でいうと、東京都の標準生計費を100とした場合、青森では、83.1となります。標準生計費は、私たちが実施した生活費調査とは乖離があるということです。

全国一律の最低賃金にするべき根拠は、ここにもあると考えます。

2018年、全国知事会は、東京一極集中是正のための緊急提言し抜本的対策を講ずるよう強く求めました。さらに、2019年には、全国知事会は全国一律の最低賃金実現を前年に引続き要請し、ランク制度が地域間の格差を拡大しているとして、廃止すべきとしています。コロナ禍で東京一極集中に変化が出ているとの報道もありますが、人口の地方からの流出を止め、地方への定着をすすめるためには、賃金格差を是正する最低賃金の上げが決定的に重要だと考えます。

3月の経済財政諮問会議で菅首相は、東京と地方の一極集中に変化がみえることなどから、「地方への人の流れが増えていくためにも最低賃金の引き上げが必要」として、「最低賃金をより早期に全国平均1千円を目指す。」と発言しました。また、同諮問会議の有識者議員である柳川範之東大教授は「最賃が低い地方で最賃の引き上げによって雇用が増えるところが出てきた。コロナを契機に人の流れが地方に増えている。地域の雇用創造や産業振興が起きないと定着しないのでその取り組みを」と発言しています。さらに、その他に同会議の竹森慶応大教授ら4名の有識者議員の連名で、東京から地方への人の流れを作るために、地方の最低賃金のボトムアップを提唱しています。

「雇用を守るのか」「賃金を上げるべきか」が二律背反の議論がありますが、私たちはどちらも可能にすべきと考えます。そのためには中小企業の雇用を確保するための具体的支援が必要です。「大幅に引き上げたら企業が倒産し失業者が増える」との言説が独り歩きしていますが、事実上最低賃金が引き上がって失業者が増えた所はありません。韓国が2019年の大幅な引き上げで一時、失業者が増えたことがありますが、

年間を通して例年並みの失業率に戻り、経済成長は4%を超え、労働者の所得を増やしました。

昨年12月に閣議決定された21年度予算とその後の補正予算で中小企業・小規模事業者への助成金として608億円の予算が計上されました。一方、韓国の中小企業向け人件費支援として、9,800億円の予算です。桁が違います。世界では最低賃金の引き上げと中小企業の支援がセットで行われているのが常識であると考えます。(別紙チラシ参照)

企業努力、とりわけ中小企業が独自の努力だけで最低賃金の引き上げに応えることは厳しいと考えます。中小企業支援策を拡充すれば、安心して最賃を引上げて雇用を守ることができると考えます。

今求められるのは、生活できないほど低水準の賃金の引き上げ、安心して暮らせる賃金の保障です。

以 上

最低生計費試算調査・総括表

作表：全芳連 最低生計費試算調査PT 2021年6月現在

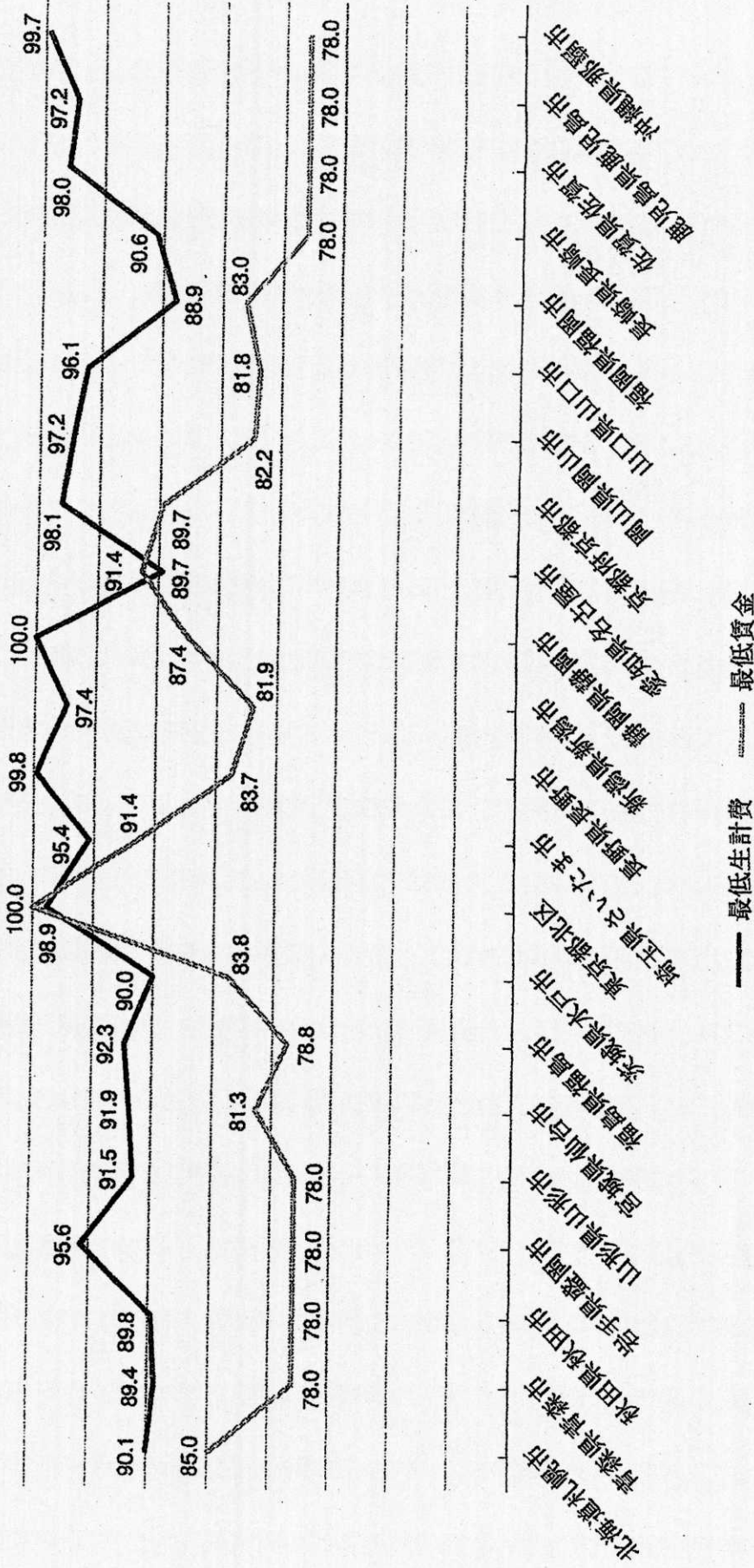
都道府県名	北海道		宮城県		秋田県		山形県		福島県		茨城県		埼玉県		東京都		新潟県		長野県		静岡県	
	礼拝市	C/男性	山形市	C/女性	秋田市	C/男性	山形市	D	福島市	D	水戸市	B	さいたま市	B	北区	世田谷区	立川市	八王子市	新潟市	長野市	B	静岡市
消費支出	163,905	159,471	163,216	167,016	173,997	167,016	166,317	167,952	179,910	173,824	179,804	176,824	188,733	185,754	194,448	191,468	188,749	189,286	177,018	183,113	181,897	180,960
食費	39,981	32,310	40,133	40,017	40,063	40,017	40,032	40,703	41,967	38,610	44,361	36,858	44,361	35,858	44,361	35,858	42,364	34,314	39,597	41,323	40,263	34,240
住居光熱	32,000	32,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	32,000	36,468	52,800	57,282	66,625	66,625	66,625	76,042	76,042	61,458	43,750	38,000	40,625	38,000	38,000
水道・光熱	10,206	9,933	8,695	8,695	8,076	8,695	8,715	8,715	7,546	6,867	6,865	6,780	6,955	6,780	6,955	6,780	6,955	6,780	11,064	7,298	7,559	6,584
家具・家事用品	4,071	4,398	3,479	3,821	4,216	3,694	3,905	3,509	3,265	4,781	2,540	2,703	2,540	2,703	2,540	2,703	2,643	3,765	4,342	3,883	4,124	
被服・履物	5,828	4,431	6,626	7,095	6,501	6,626	5,628	6,225	8,440	6,906	6,806	5,302	6,806	5,302	6,806	5,302	6,806	5,302	6,951	7,522	7,821	4,296
保険・雑費	4,558	3,274	2,956	2,956	2,956	2,956	2,956	2,956	3,366	1,009	2,885	1,009	2,885	1,009	2,885	1,009	2,885	2,885	4,188	1,026	3,255	4,516
交通・通信	16,680	17,438	36,460	38,342	39,697	38,342	37,634	37,028	29,990	19,635	12,075	12,171	12,171	12,171	6,469	6,469	20,251	18,801	40,335	29,359	43,356	43,167
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教養・娯楽	30,088	30,088	17,553	17,126	18,093	17,553	17,057	17,726	28,534	20,225	25,613	25,613	25,613	25,613	25,613	25,613	26,171	26,185	14,970	26,393	18,408	22,034
その他	20,423	25,619	18,536	19,347	19,333	19,347	20,770	19,450	22,708	20,634	23,189	28,316	23,689	28,316	24,689	29,816	23,749	23,333	28,382	18,148	25,225	23,989
非消費支出	44,878	44,878	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428	37,428
非消費支出比率	19.95%	20.38%	18.28%	16.34%	17.26%	16.34%	16.99%	16.81%	21.81%	21.11%	20.80%	21.08%	20.02%	20.27%	19.54%	19.79%	20.02%	21.81%	19.54%	20.96%	18.92%	19.00%
予備費	16,300	15,900	16,200	16,700	17,300	16,300	16,600	16,700	17,900	17,300	17,900	18,800	18,800	18,500	20,254	20,254	17,100	16,900	17,700	18,300	18,100	18,000
最低生計費	180,105	175,371	200,591	183,716	188,716	179,516	182,917	184,652	197,810	190,824	197,704	194,424	207,533	204,254	213,848	210,568	207,508	198,932	194,718	201,413	199,397	198,960
税引	224,983	220,249	245,459	221,091	228,694	221,091	220,294	221,972	252,907	241,879	248,642	248,362	259,471	255,258	265,192	262,507	259,482	240,870	242,005	254,812	246,659	245,622
年額(税込)	2,699,796	2,642,988	2,842,988	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092	2,693,092
月150時間換算	1,500	1,468	1,636	1,441	1,524	1,441	1,446	1,469	1,480	1,607	1,613	1,642	1,730	1,708	1,772	1,750	1,730	1,636	1,613	1,689	1,644	1,637
月175時間換算	1,452	1,421	1,584	1,394	1,475	1,394	1,421	1,432	1,632	1,561	1,611	1,589	1,674	1,653	1,715	1,694	1,674	1,554	1,536	1,561	1,591	1,586
173.5時間換算	1,295	1,267	1,412	1,243	1,316	1,243	1,267	1,277	1,456	1,392	1,436	1,418	1,483	1,474	1,529	1,510	1,493	1,396	1,370	1,392	1,466	1,419
2020年最悪額	861	793	793	825	792	793	793	800	857	928	1013	1013	1013	1013	1013	1013	1013	837	849	885	885	885
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3月	
調査実施時期	2016年4月		2016年3月		2016年3月		2016年3月		2016年3													

最低生計費試算調査・総括表

作表：全労連 最低生計費試算調査PT 2021年6月現在

都道府県名 自治体名	愛知県		京都府		岡山県		広島県		山口県		福岡県		北九州府		佐賀県		長崎県		大分県		鹿児島県		沖縄県	
	A/男性	A/女性	B/男性	B/女性	C	B/男性	B/女性	C/男性	C/女性	C	D/男性	D/女性	D/男性	D/女性	D/男性	D/女性	D/男性	D/女性	D/男性	D/女性	D/男性	D/女性	D/男性	D/女性
消費支出	163,083	162,213	178,390	176,640	180,404	162,021	174,873	176,795	169,946	184,363	178,887	168,907	164,737	161,848	167,077	161,848	176,843	178,056	179,439	179,439	178,056	179,439	182,085	182,085
食費	39,457	31,711	39,457	44,441	40,333	35,788	36,886	29,181	49,686	32,657	44,101	39,025	30,274	39,944	42,755	35,785	39,944	31,445	41,266	41,266	31,445	39,944	33,200	33,200
住居費	45,000	45,000	41,567	41,567	35,417	37,000	33,000	33,000	32,000	30,000	34,500	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	34,000	34,000	36,458	36,458	34,000	36,458	36,458	36,458
水道・光熱	7,510	6,551	7,419	8,434	7,273	8,958	7,246	11,446	7,722	9,184	7,743	9,645	8,109	9,694	7,560	7,877	8,101	9,636	8,764	10,424	8,101	9,636	10,424	10,424
家具・家事用品	3,480	3,600	3,836	3,922	4,032	3,677	4,168	4,125	3,687	4,080	3,687	3,940	3,797	3,940	4,226	5,394	3,401	3,779	3,626	3,851	3,401	3,779	3,626	3,851
衣服・履物	8,426	8,406	8,272	8,272	6,575	7,170	6,654	5,852	7,108	8,681	7,108	8,284	7,092	8,284	4,478	8,896	5,680	6,733	5,021	3,339	5,680	6,733	5,021	3,339
保険医療	2,166	5,016	1,137	2,733	1,094	6,372	1,091	2,345	1,168	3,729	1,162	3,746	1,174	3,746	2,248	3,574	1,181	3,768	1,142	3,643	1,181	3,768	1,142	3,643
交通・通信	19,062	18,872	18,812	18,812	33,384	12,464	40,417	40,417	15,613	21,188	41,866	15,649	38,463	38,463	36,302	38,142	38,463	38,463	33,794	33,794	38,463	38,463	33,794	33,794
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教養・娯楽	17,745	17,764	17,521	27,531	25,454	26,856	25,749	24,891	24,739	25,191	24,739	25,964	23,327	24,930	26,635	21,257	22,302	25,620	25,177	25,177	22,302	25,620	25,177	25,177
その他	21,217	26,283	21,847	33,147	26,842	13,766	19,663	24,538	25,927	33,225	24,127	23,786	27,155	31,583	23,873	28,545	23,813	26,924	23,548	32,209	23,813	26,924	23,548	32,209
非消費支出	47,562	47,562	47,829	49,595	50,107	43,838	49,467	49,467	49,776	49,776	49,776	46,045	43,655	43,655	53,037	43,115	43,115	48,977	48,977	48,977	43,115	48,977	48,977	48,977
非消費額比率	20.95%	20.95%	20.16%	20.45%	20.16%	20.78%	18.19%	20.38%	21.88%	21.04%	19.71%	19.03%	19.42%	19.03%	20.49%	18.04%	18.15%	18.04%	19.88%	19.88%	18.04%	18.15%	19.88%	19.88%
予備費	16,300	16,300	17,200	17,800	18,000	15,132	17,400	17,500	16,100	16,900	18,400	17,800	16,400	16,800	18,700	17,800	17,800	17,800	17,900	18,200	17,800	17,800	17,900	18,200
最低生計費	179,383	179,513	196,180	193,140	198,404	167,153	192,273	193,295	177,760	186,846	202,763	185,927	185,707	185,707	205,777	211,048	194,443	195,856	197,339	200,285	194,443	195,856	197,339	200,285
年額(税込)	2,723,340	2,724,900	2,949,420	2,912,620	2,992,120	2,531,892	2,900,880	2,913,144	2,730,432	2,839,482	3,030,468	2,903,684	2,897,504	2,752,344	3,105,788	3,169,020	2,850,696	2,867,652	2,955,792	2,981,284	2,850,696	2,867,652	2,955,792	2,981,284
月150時間換算	1,513	1,514	1,582	1,638	1,667	1,407	1,612	1,618	1,517	1,577	1,684	1,613	1,499	1,529	1,725	1,761	1,584	1,593	1,642	1,662	1,584	1,593	1,642	1,662
月173.8時間換算	1,464	1,465	1,531	1,586	1,603	1,361	1,560	1,566	1,468	1,527	1,629	1,561	1,450	1,480	1,670	1,704	1,533	1,542	1,589	1,608	1,533	1,542	1,589	1,608
2020年最賃額	927	927	909	934	834	871	829	829	842	792	792	793	793	793	792	792	793	793	792	792	793	793	792	792
調査実施時期	2018年2月		2019年4月		2020年7月		2019年1月		2019年4月		2019年12月		2019年4月		2021年6月		2019年4月		2020年7月		2019年4月		2020年7月	

図2 最低生計費と最賃の格差の比較



(注) 最低生計費については非消費支出(税・社会保険料)を除いた金額での比較

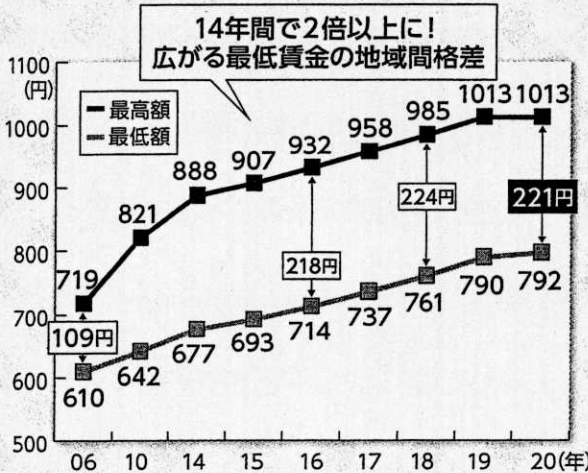
実現しよう!

めざそう! 1500円

全国一律最低賃金

地域間格差で地方が疲弊

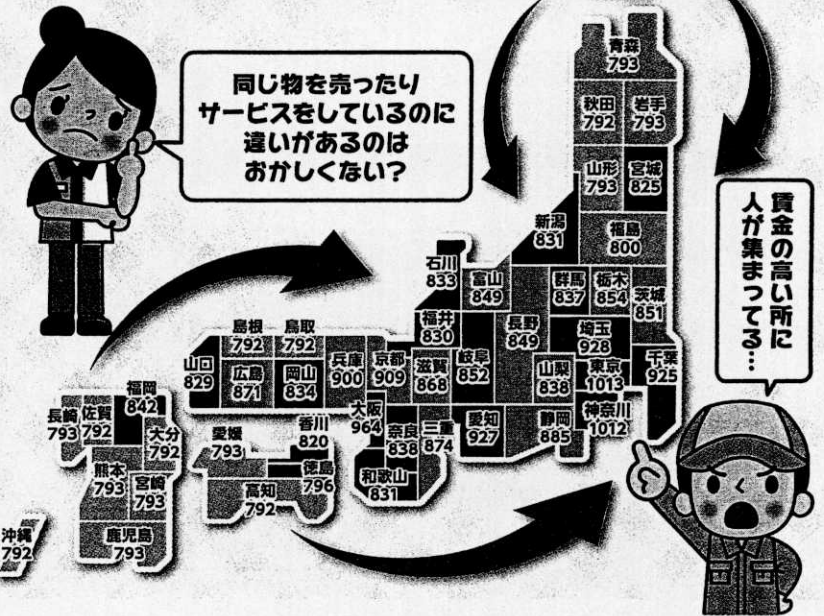
地域別最低賃金は、一番高い東京と一番低い地域（7県）とで221円もの差が開いています。地方は人口流出などにより地域経済が疲弊しています。地域経済を活性化させるためにも、地方の最低賃金を大幅に引き上げて、地域間格差をなくしていく必要があります。



地域別最低賃金 ランクマップ

日本のランク別
最低賃金

- Aランク=
- Bランク=
- Cランク=
- Dランク=



中小企業 支援

最低賃金引き上げには 中小企業への 手厚い支援が必要!

アメリカやフランスでは、大規模な中小企業支援をおこなって最低賃金を引き上げています。韓国では、30人未満の中小企業(約300万人)に対し、過去5年間の平均引き上げ率7.4%を上回る人件費を直接支援。日本でも、政治が力を発揮して、中小企業支援策を拡充すれば、安心して最低賃金を引き上げて、雇用を守る事ができます。

最賃引き上げのための中小企業支援



地方は生活費安いって幻想

25歳単身者の場合(月額)

茨城県	252,987円
東京都	249,642円
京都府	245,785円
沖縄県	246,316円

最低生計費
の比較

0 50,000 100,000 150,000 200,000 250,000 300,000
※最低生計費試算調査より

全国どこでも生計費に大きな差はありません。全労連・国民春闘共闘などがおこなった最低生計費試算調査の結果、憲法で保障された「人間らしい最低限度」のくらしをするのに必要な最低生計費は全国どこでも月額23万円前後、時間給では約1,500円必要であることがわかりました。日本のどこでも安心してくらすよう、全国一律最低賃金制度の実現と、最低賃金の水準を引き上げていく必要があります。

(2020.10)

全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

【請願趣旨】

〈地域間格差をなくす「全国一律最賃制度」の実現を〉

全労連などが実施している「最低生計費試算調査」によれば、若者が自立して人間らしく暮らすには、全国どこでも月額22～25万円（時給1,500円程度）が必要との結果が出ています。

しかし、2020年度の改定では、700円台が16県、800円台が27県あり、最高（東京：1,013円）と最低（7県：792円）で221円もの格差があります。憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するには不十分です。

最低賃金の地域間格差によって、労働者は仕事と豊かさを求めて都市部に流出していきます。その結果、地方の高齢化と過疎化が進み、活力が奪われ、地域経済はますます疲弊し、逆に都市部では人口の過密化が一層進みます。こうした実態を改善するには、地域間格差をなくすように制度を改善することが必要です。

〈中小企業への支援策の実現を〉

地域経済を支える主役である中小企業・小規模事業所など賃上げを実施することが困難な事業所に対して、最低賃金の引き上げを保障する特別な財政措置が必要です。さらに、単価の不当な切り下げなど、大企業の下請いじめを正すとともに、原材料費などの諸経費と人件費が、価格に適正に反映される仕組みの整備が必要です。

つきましては、以下の事項について措置されるよう求めます。

【請願項目】

1. すべての働く人に人間らしい生活を保障するため、最低賃金法を改正し、生計費原則にもとづく「全国一律最低賃金制度」を実現すること。
2. 最低賃金の引上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への特別補助を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に整備すること。

氏名	住所

※氏名、住所の記入欄に「同上」「/」は不可、住所は都道府県から番地までの記入をお願いします。
※この署名用紙は、国会の請願以外の目的に個人情報を利用されることはありません。

管政権内部からも引き上げの声

昨年はコロナ禍での景気悪化を理由に多くの地方で最低賃金が据え置かれました。今年、経済財政諮問会議で民間議員が最低賃金に関して3%を超える引き上げを提案しました。景気を「成長軌道に乗せていくブースター（推進役）は最低賃金を含む賃上げ」と指摘しています。

賃上げはトップが率先して実施

米国のバイデン大統領は、連邦最低賃金を現在の時給10.95ドル（約1,200円）から15ドル（約1,600円）にする大統領令に署名しました。連邦政府機関と契約する業者が対象（公契約）です。地方では、ワシントン州シアトル市が大企業の最低賃金を16.39ドルに引き上げるなど、17都市で15ドル以上となっています。

あなたの声を聞かせてください

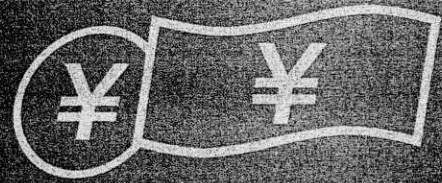
全労連と地方組織が取り組んでいる「最低生計費試算調査」によると、25歳単身が健康で文化的な生活を営むには、月額24~25万円（時給1,500円）以上必要で、都市部でも地方でも生活にかかる費用はあまり変わりません。あなたの最低賃金への意見・思いを、「#最低賃金1500円」をつけてSNSに投稿してね。



東京都文京区湯島2-4-4F

<http://www.zenroren.gr.jp/> @zenroren

(2021年6月)



いまこそ 最低賃金 1,500円

RAISE THE MINIMUM WAGE BOTTOM UP

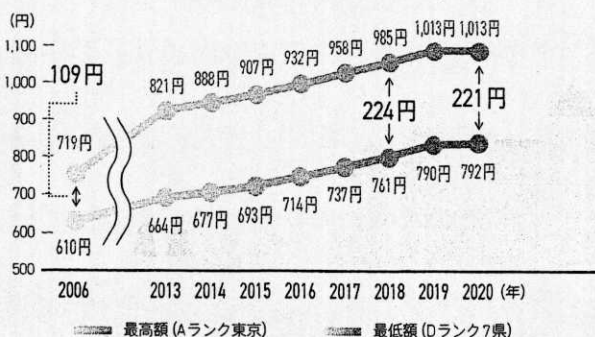
1 最低賃金を上げないと日本経済、労働環境はジリ貧です。

新型コロナの感染拡大が収まらないなか、企業の休業業・解散は、2020年で約5万件。倒産と合わせると5万7,000件程度の企業が市場から消えました（東京商工リサーチ）。その結果、昨年1月には2.4%だった失業率は今年2月には2.9%にまで上昇し、非正規の雇用者数は昨年4月の緊急事態宣言から前年同月比で107万人も減少しています（今年2月時点）。



最低賃金は地域ごとに4つのランクに分けられています。Aランクの中で一番高い東京と、Dランクで一番低い7つの県との差は221円です。2006年は109円でしたので、14年間に格差が2倍以上に広がっています。例えば、コンビニで同じ価格の商品を販売する仕事をしていても、住んでいる地域によって時給に200円以上の格差がつけられてよいのでしょうか？

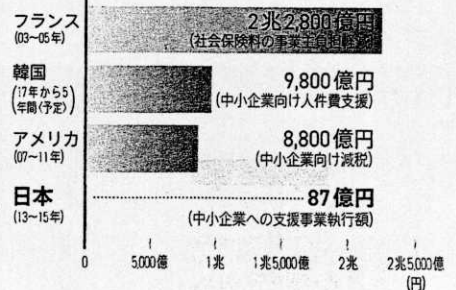
最低賃金の地域間格差



2 最低賃金アップには中小・零細企業支援をしっかりと行うこと！

最低賃金を引き上げるうえでどのような支援が必要なのでしょうか？日本商工会議所のアンケート結果によると「税負担等の軽減」(62.5%)が最も多く、次いで「助成金の拡充・使い勝手の向上」(50.0%)、「取引価格の適正化・円滑な価格転嫁」(45.4%)などとなっています。中小零細企業に対する支援をしっかりとやれば、最低賃金1,500円は可能です。

最低賃金引き上げのための 中小企業支援



でも、最賃引き上げや中小企業支援の財源はどう確保するの？

その答えはここら

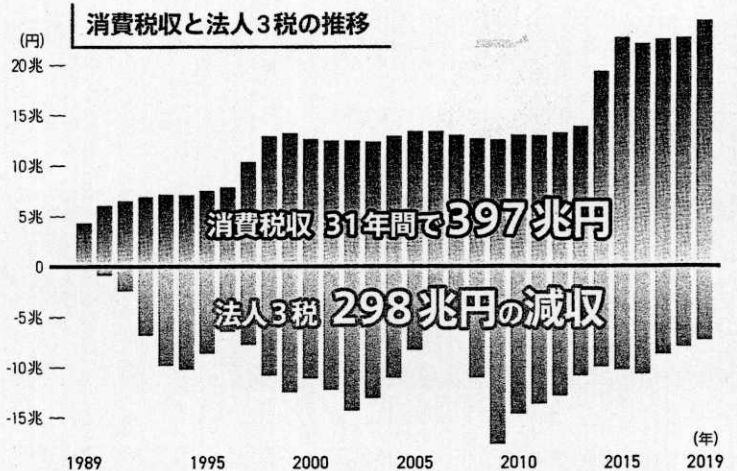
3 経済好循環の最適解は？ ◎ボトムアップ ×トリクルダウン

最低賃金の引き上げや中小企業の支援に関わる財源確保は可能です。

日本の富裕層上位10人の資産は2016年から5年間で2兆7,200億円増と1.3倍。2020年の大企業の内部留保は前年より10兆円増、過去最高の459兆円に達しています。一方で、大企業と富裕層への減税が繰り返され、法人3税の税収は298兆円も減少しました。

貯蓄ゼロ世帯がこの4年間で6.2ポイントも増え、消費税率が導入当初から約3倍になっていることから対照的です。大企業や富裕層が応分の税金を負担すれば、財源を生み出すことができます。自民党の最低賃金一元化推進議員連盟は「大企業の内部留保(利益剰余金)に注目することもあり得る」と、内部留保への課税も1つの方法だと述べています。

日本の長引く経済低迷、賃金低下をみれば、トリクルダウン(富める者が富めば、貧しい者にも自然に富がこぼれ落ち、経済全体が良くなる)は起こらないことは明らかです。経済の好循環には、低所得層の積極的なボトムアップが効果的です。最低賃金を1,500円にすると、国内生産26.7兆円増、付加価値13兆円増、新たな雇用が169.5万人分も生み出され、税収も2.5兆円増加すると試算されています。



最低賃金を1,500円に引き上げたら…

必要な原資=賃金増加総額	17兆円
不要不急の内部留保に占める割合	4.25%
国内生産誘発額	26.7兆円
付加価値誘発額	12.95兆円
雇用増	169.45万人
税収増	2.48兆円

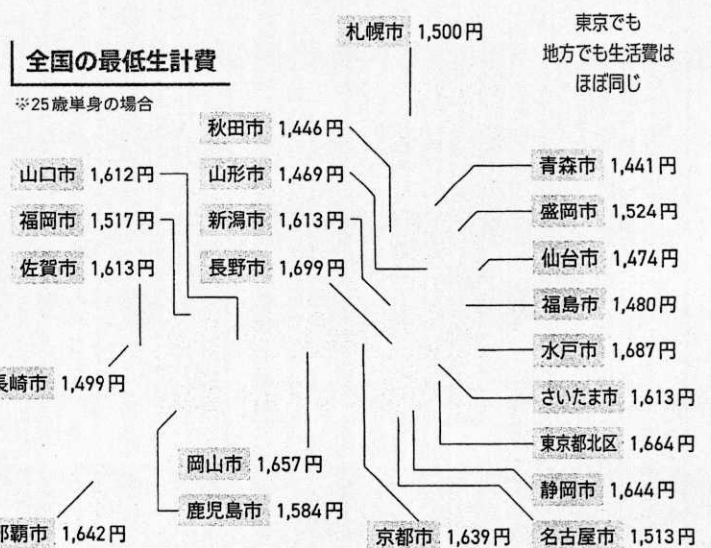
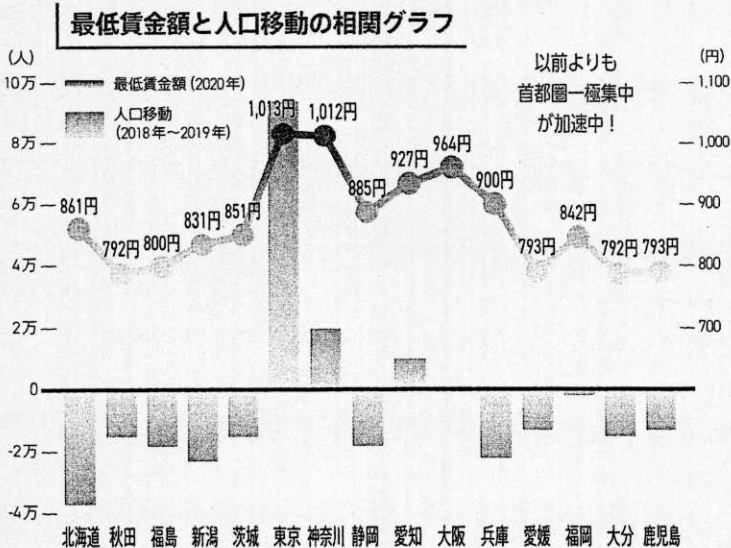


最低賃金1,500円にする理由は経済効果だけではありません。

4 実は、全国どこでも生活するには、時給で1,500円くらいは必要です。

都道府県別人口の社会的増減と地域最低賃金のグラフを重ねてみると、最低賃金の高い東京や神奈川など都市部に人口が集中し、その他の地方では人口が流出しています。特に最低賃金の低い地域では、人口流出に加えて高齢化も深刻です。持続可能な地域経済を実現するためにも最低賃金の全国一律化を欠かすことはできません。

最低賃金が一番高い東京(北区)と一番低い佐賀県では、食費は4万円前後、衣服や靴などに6千円前後、教養・娯楽費が2万5千円前後とあまり変わりません。一方、住居費は東京(北区)が佐賀と比べて約2万3千円高い一方で、交通通信費は佐賀の方が約3万円高くなっています。その結果、東京で暮らすには24万9,642円、佐賀は24万1,972円が必要との試算調査結果が出ており、時間額(150時間)にするとどちらも1,600円以上必要との結果が出ています。



青森地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程（案）

規程制定 平成13年7月27日

改 正 平成15年6月24日

改 正 令和 3年7月21日

第1条 青森地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、青森労働局長又は3分の1以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により青森労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、青森労働局長に通知するものとする。

第3条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

第4条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第5条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第6条 会議の議事については、議事録を作成する。~~し、議事録には、部会長~~

~~及び部会長の指名した委員2人が署名するものとする。~~

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第7条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、青森地方最低賃金審議会に報告するものとする。

第8条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて行う。

第9条 この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は平成15年6月24日から施行する。

附 則

この規程は令和3年7月21日から施行する。

青森県における生活保護と最低賃金の比較について

令和3年7月
青森労働局

○令和元年度

1 生活保護

生活扶助基準	77,126 円
住宅扶助実績値	18,831 円
合計	95,957 円

2 最低賃金

112,176 円

3 生活保護と最低賃金の比較

(1) 月額

△16,219 円

(2) 時間額換算

△114 円

○令和2年度

青森県最低賃金改正後の比較

△117 円

生活保護と最低賃金の比較の計算方法について
(生活保護及び最低賃金は令和元年度のデータを使用)

I 前提

- 若年単身 → 生活保護基準では18～19歳・単身世帯
- 青森県の場合

・ 冬季加算地区	→	1区			
・ 県内級地別人口	→	1級地-1 :	0人	1級地-2 :	0人
		2級地-1 :	287,648人	2級地-2 :	0人
		3級地-1 :	660,251人	3級地-2 :	360,366人
		計	1,308,265人		

※平成27年国勢調査(人口等基本集計)による市町村別の人口。

II 生活保護

(1) 生活扶助基準(令和元年度)

① 第1類費+第2類費(冬季加算を除く)

第1類費及び第2類費の合計の人口加重平均を求めると

$$(72,080円 \times 287,648人 + 68,430円 \times 660,251人 + 66,480円 \times 360,366人) \\ \div 1,308,265人 = \underline{68,695円} \text{ (1円未満四捨五入せず)}$$

② 第2類費のうち冬季加算(1ヶ月平均)

青森県においては、平成27年10月より冬季加算の支給対象月が11月から翌年3月までから10月から翌年4月に変更になった。令和元年度の計算においては、令和元年4月及び同年10月から令和2年3月までに支給される冬季加算額で計算している。
 $12,780円 \times 7 \div 12 = \underline{7,455円} \text{ (1円未満四捨五入せず)}$

③ 期末一時扶助費(1ヶ月平均)

級地別の期末一時扶助費(1ヶ月平均)

$$\begin{aligned} 2級地-1 : & 12,880円 \times 1 \div 12 = 1,073円 \text{ (1円未満四捨五入せず)} \\ 3級地-1 : & 11,610円 \times 1 \div 12 = 968円 \text{ (同上)} \\ 3級地-2 : & 10,970円 \times 1 \div 12 = 914円 \text{ (同上)} \end{aligned}$$

$$(1,073円 \times 287,648人 + 968円 \times 660,251人 + 914円 \times 360,366人) \\ \div 1,308,265人 = \underline{976円} \text{ (1円未満四捨五入せず)}$$

生活扶助基準(1類費+2類費(冬季加算込み)+期末一時扶助費)

$$= \text{①} + \text{②} + \text{③}$$

$$= 68,695 + 7,455 + 976 = \underline{77,126円} \text{ (1円未満四捨五入せず)}$$

(2) 住宅扶助実績値 (令和元年度)

单身被保護世帯数→	青森市 :	5,475 世帯
	八戸市 :	2,893 世帯
	青森県 (青森市・八戸市を除く) :	11,348 世帯
	計	19,716 世帯
住宅扶助実績値 →	青森市 :	24,133.9 円
	八戸市 :	19,952.8 円
	青森県 (青森市を除く) :	15,986.3 円

※1 2019年度被保護者調査年次調査(個別調査)第3-10表により示される青森市、青森県の
单身被保護世帯数及び同世帯1世帯当たり住宅扶助の値。

※2 上記の单身被保護世帯数には、住宅扶助を支給されていない世帯も含まれている。

$$(24,133.9 \text{ 円} \times 5,475 \text{ 世帯} + 19,952.8 \text{ 円} \times 2,893 \text{ 世帯} + 15,986.3 \text{ 円} \times 11,348 \text{ 世帯}) \\ \div 19,716 \text{ 世帯} = \underline{18,831 \text{ 円}} \text{ (1円未満四捨五入せず)}$$

(3) 生活扶助基準+住宅扶助実績値

以上(1)、(2)より、

$$\text{生活扶助基準} + \text{住宅扶助実績値} = 77,126 + 18,831 = \underline{95,957 \text{ 円}} \text{ (1円未満四捨五入)}$$

III 最低賃金との比較

時給790円(令和元年度青森県最低賃金額)で月173.8時間(週40時間)働いた場合の1ヶ月の収入(手取額)は、

$$790 \text{ 円} \times 173.8 \text{ 時間} \times 0.817 = \underline{112,176 \text{ 円}}$$

※0.817は、時間額790円で月173.8時間働いた場合の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

したがって、生活保護と最低賃金の差額は、

$$\text{生活保護} - \text{最低賃金(手取額)} = 95,957 - 112,176 = \Delta 16,219 \text{ 円}$$

であり、この差額を173.8時間で割って1時間あたりとし、0.817で割って手取額から額面に換算すると

$$\Delta 16,219 \div 173.8 \div 0.817 = \underline{\Delta 114 \text{ 円}} \text{ (1円未満四捨五入)}$$

となるため、最低賃金が生活保護の水準を上回っている。

なお、令和2年度の青森県最低賃金の引上げ額は3円であったため、生活保護水準との最新の乖離額は $\Delta 117$ 円(青森県最低賃金が上回っている)となる。

春季賃上げ妥結状況(令和3年)

(令和3年7月14日現在)

全国の状況

名称等	調査対象	令和3年				令和2年			
		集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)	集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)
連 合	300人以上	7月5日 最終	1,219 組合	5,321	1.79	7月6日 最終	1,351 組合	5,663	1.91
	300人未満	7月5日 最終	3,553	4,288	1.73	7月6日 最終	3,456	4,464	1.81
日本経団連	大手(原則として東証1部 上場、従業員500人以上)	5月28日	89 社	6,040	1.82	8月3日 最終	130 社	7,096	2.12
	中小(従業員500人未満)	6月11日	212 社	4,444	1.72	8月7日 最終	382 社	4,371	1.70

(注) 1 額、率ともに平均賃金方式による加重平均。

青森県の状況

名称等	調査対象	令和3年				令和2年			
		集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)	集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)
連合青森	組合	6月20日	83 組合	4,570 (加重平均)	1.98 (加重平均)	8月31日 最終	115 組合	5,273 (加重平均)	2.38 (加重平均)
		7月12日	49 社	4,002 (単純平均)	1.55 (単純平均)	7月31日	65 社	3,973 (単純平均)	1.56 (単純平均)
青森県経営者協会	うち県内本社企業		43 社	4,127 (単純平均)	1.65 (単純平均)	最終	60 社	4,133 (単純平均)	1.67 (単純平均)

(注) 1 連合青森は春季生活闘争集約。
2 青森県経営者協会は、春季賃金交渉状況。

II 全国都市別物価・生計費要覧

全国都道府県庁所在都市および人事院の世帯人員数別標準生計費



-2020年4月-

-円-

区 分	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
全 国	110,610	153,040	176,230	199,420	222,640
札幌市	114,200	155,320	176,560	197,790	219,030
青森市	105,390	144,970	163,130	181,290	199,450
盛岡市	120,750	159,910	181,500	203,090	224,710
仙台市	108,497	164,565	187,865	211,166	234,477
秋田市	90,340	127,115	146,016	164,910	183,817
山形市	104,040	145,350	164,940	184,510	204,090
福島市	121,430	162,770	184,030	205,240	226,360
水戸市	96,857	136,860	158,262	179,658	201,065
宇都宮市	109,107	148,908	168,014	187,113	206,224
前橋市	115,050	164,210	190,420	216,620	242,700
さいたま市	162,150	215,640	251,160	286,700	322,230
千葉市	120,930	169,160	200,610	232,060	263,510
東京都	126,390	168,910	193,450	218,000	242,560
横浜市	133,910	175,780	197,010	218,230	239,450
新潟市	94,560	132,120	150,220	168,320	186,430
富山市	119,411	165,246	186,083	206,916	227,759
金沢市	100,180	139,800	160,490	181,150	201,820
福井市	99,090	141,140	163,680	186,230	208,770
甲府市	100,710	146,200	170,110	194,040	217,970
長野市	91,520	132,290	154,010	175,720	197,450
岐阜市	110,340	153,300	173,730	194,150	214,580
静岡県	108,609	158,791	184,778	210,760	236,755
名古屋市	125,690	168,630	199,420	230,210	261,020
津市	117,270	164,480	184,960	205,430	225,920
大津市	94,000	135,010	161,150	187,250	213,380
京都市	91,370	125,740	150,180	174,640	199,100
大阪市	94,510	128,740	150,080	171,410	192,750
神戸市	87,540	124,480	147,100	169,720	192,350
奈良市	143,320	189,180	211,480	233,780	256,060
和歌山市	155,517	201,586	218,157	234,720	251,295
鳥取市	107,540	153,140	176,220	199,310	222,400
松江市	114,290	163,990	185,780	207,550	229,330
岡山市	101,250	138,660	159,160	179,640	200,140
広島市	104,691	143,324	164,300	185,269	206,248
山口市	110,698	157,710	180,270	202,823	225,389
徳島市	90,690	134,060	155,160	176,260	197,390
高松市	92,877	131,020	151,042	171,059	191,087
松山市	74,650	107,940	125,640	143,330	161,050
高知市	102,680	143,690	165,870	188,050	210,240
福岡市	128,710	176,350	198,540	220,740	242,940
佐賀市	122,080	172,580	203,990	235,380	266,770
長崎市	97,110	133,530	152,970	172,420	191,890
熊本市	109,735	153,422	174,313	195,188	215,986
大分市	97,110	138,070	157,150	176,200	195,270
宮崎県	92,270	128,120	147,750	167,360	186,990
鹿児島市	103,640	138,440	155,710	172,990	190,260
那覇市	97,470	131,630	147,680	163,710	179,780

資料出所：人事院（全国）、各都道府県人事委員会

【注】 東京都は特別区および市町村を含む。

II 全国都市別物価・生計費要覧



青森市

① 世帯人員数別標準生計費 (2020年4月)

-円-

区 分	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	24,320	38,940	50,590	62,240	73,890
住居関係費	54,140	58,370	52,500	46,640	40,770
被服・履物費	870	2,790	3,170	3,550	3,930
雑 費 I	19,030	24,500	33,140	41,770	50,400
雑 費 II	7,030	20,370	23,730	27,090	30,460
合 計	105,390	144,970	163,130	181,290	199,450

〈参考〉新型コロナウイルス感染症の影響を除いた世帯人員数別標準生計費 (2020年4月) -円-

区 分	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	25,280	38,300	49,790	61,210	72,710
住居関係費	47,080	48,800	43,900	39,000	34,100
被服・履物費	1,990	5,970	6,770	7,580	8,390
雑 費 I	25,040	29,290	39,630	49,970	60,210
雑 費 II	6,210	19,440	22,630	25,870	29,060
合 計	105,600	141,800	162,720	183,630	204,470

② 世帯人員数別標準生計費の年次別推移 (各年4月)

-円-

区 分		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	2016年	23,180	34,250	43,660	53,070	62,490
	17	25,310	44,620	52,240	59,870	67,480
	18	22,360	35,770	44,430	53,080	61,740
	19	24,830	39,130	48,450	57,770	67,080
	20	24,320	38,940	50,590	62,240	73,890
住 居 関 係 費	2016年	42,990	47,380	43,250	39,130	35,000
	17	44,520	54,950	46,920	38,890	30,860
	18	45,530	49,900	44,870	39,830	34,800
	19	49,980	40,100	43,180	46,270	49,360
	20	54,140	58,370	52,500	46,640	40,770
被 履 物 費	2016年	1,850	4,420	5,430	6,450	7,460
	17	1,770	4,430	5,760	7,100	8,440
	18	2,080	7,270	8,350	9,430	10,510
	19	2,130	6,000	6,670	7,340	8,000
	20	870	2,790	3,170	3,550	3,930
雑 費 I	2016年	18,620	25,230	35,650	46,080	56,510
	17	32,150	43,460	59,880	76,320	92,740
	18	35,240	31,830	59,030	86,240	113,450
	19	25,790	22,880	38,880	54,860	70,860
	20	19,030	24,500	33,140	41,770	50,400
雑 費 II	2016年	7,350	27,130	27,110	27,090	27,080
	17	5,900	17,180	18,620	20,070	21,510
	18	5,980	13,660	16,920	20,180	23,440
	19	6,680	15,670	19,030	22,400	25,760
	20	7,030	20,370	23,730	27,090	30,460
合 計	2016年	93,990	138,410	155,100	171,820	188,540
	17	109,650	164,640	183,420	202,250	221,030
	18	111,190	138,430	173,600	208,760	243,940
	19	109,410	123,780	156,210	188,640	221,060
	20	105,390	144,970	163,130	181,290	199,450

③ 家計収支の推移

-人、歳、円-

区 分	2015年	16 年	17 年	18 年	19 年	20年4月
世帯人員	3.60	3.52	3.34	3.28	3.18	3.27
有業人員	1.86	1.90	1.89	1.69	1.73	1.75
世帯主の年齢	48.7	50.8	52.2	49.4	50.0	50.2
実収入	433,343	442,927	433,727	456,505	477,422	472,458
勤め先収入	404,866	405,579	390,296	414,568	433,493	393,473
世帯主収入	331,552	333,444	336,154	346,841	357,657	310,828
定期収入	290,341	289,094	281,022	293,787	302,420	301,821
実支出	331,392	344,615	340,439	347,707	366,028	351,894
消費支出	255,240	265,004	269,221	274,905	284,225	263,054
食料	67,527	73,236	71,143	71,190	69,560	73,885
住居	11,721	13,075	15,374	16,898	14,310	18,685
光熱・水道	27,867	27,480	27,852	28,487	28,781	32,087
家具・家事用品	10,182	8,920	9,108	8,583	12,041	8,262
被服及び履物	9,039	9,689	8,463	10,701	9,124	4,366
保健医療	8,312	8,194	10,341	9,048	9,251	10,296
交通・通信	36,500	42,553	39,129	46,408	53,820	39,693
教育	12,850	10,994	10,254	8,697	9,772	6,036
教養娯楽	19,734	19,817	23,089	22,835	25,441	15,551
その他の消費支出	51,507	51,046	54,468	52,058	52,123	54,192
非消費支出	76,153	79,611	71,218	72,801	81,803	88,839

④ 消費者物価指数（対前年同期比）の推移

区 分	総 合		持家の 帰属を除く 賃を総合	食料	住居	光熱・ 水道	家具・ 家事用品	被服 及び履物	保健 医療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費
	暦 年	年 度											
2015年	100.0(0.2)	99.8(Δ0.4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
16	99.5(Δ0.5)	99.8(Δ0.1)	99.4	101.8	100.4	91.5	99.8	101.7	100.6	97.0	101.6	101.3	101.0
17	100.5(1.0)	100.9(1.1)	100.7	102.7	100.0	97.0	100.3	100.7	100.9	97.7	102.4	102.6	101.3
18	101.9(1.3)	101.9(1.0)	102.3	104.1	99.9	102.8	100.2	101.0	102.6	99.6	102.7	102.1	102.2
19	102.5(0.6)	102.6(0.7)	103.0	104.9	100.6	104.2	102.9	104.0	102.5	98.8	101.7	103.0	101.9
20年 1 月	103.1(0.1)		103.6	106.4	101.4	104.8	103.6	103.5	102.8	100.1	98.4	103.9	97.7
2	102.6(Δ0.4)		103.1	105.5	101.3	104.7	101.8	104.5	102.4	99.9	98.4	103.6	96.7
3	102.3(Δ0.3)		102.7	105.2	101.3	103.8	101.5	102.8	102.2	99.1	98.4	103.8	97.3
4	101.9(Δ0.4)		102.2	106.5	101.3	100.3	102.6	106.7	102.3	96.3	95.2	103.1	96.8
5	99.6(Δ2.3)		99.4	106.7	101.4	78.3	104.1	105.5	102.5	95.4	95.2	104.2	97.5
6	101.8(2.2)		102.0	106.0	101.4	99.2	104.1	106.0	102.6	96.1	95.2	103.9	96.8
7	101.8(0.0)		102.1	106.3	101.5	98.4	101.9	101.8	102.6	97.4	95.2	105.0	96.8
8	102.1(0.3)		102.4	107.0	101.5	98.8	101.5	102.4	102.3	98.2	95.2	103.8	97.5
9	102.3(0.2)		102.6	107.6	101.5	99.0	102.8	105.8	102.2	97.4	95.2	102.9	97.6
10													
11													
12													

⑤ 消費者物価地域差指数の推移

区 分	2015年	16 年	17 年	18 年	19 年
総 合	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5
全国=100 家賃を除く総合	99.6	99.5	98.9	99.2	99.3
食 料	98.9	97.9	97.5	97.8	98.5

令和3年6月28日公表

新型コロナウイルス感染症の影響による青森県内の動き

【照会先】			
2ページ	職業安定課	地方労働市場情報官 藤根 宏	017-721-2000
3ページ (雇用調整助成金)	職業対策課	職業対策課長 八木橋 晃	017-721-2003
3ページ (休業支援金・給付金)	職業安定課	職業安定課長 前田 成是	017-721-2000
4ページ	労災補償課	労災補償課長 高谷 和彦	017-734-4115

青森県 労働部 労働政策課

解雇等の見込み、雇い止め等に関わる相談状況

本情報は、労働局及びハローワークに寄せられた相談・報告を元に把握した数字であり、網羅的なものではなく、雇用への影響に関する予兆を把握するために収集した情報であるため、解雇等を確定できる情報ではない。

(数値は調査開始時(令和2年1月31日)からの累計)	5月21日(金)	6月18日(金)
雇用調整の可能性がある事業所数(※1)	1,809	1,827
うち解雇等見込みがある事業所数	74	75
解雇等見込み労働者数(※2)	1,599	1,604

※1 「雇用調整の可能性がある事業所」とは、事業所がハローワークに対して相談した時点において、雇用調整の可能性がある旨を把握したものを計上している。

※2 「解雇等見込み」は、ハローワークに対して相談のあった事業所等において、解雇・雇止め等の予定がある労働者で、一部既に解雇・雇止めされたものも含まれている。

※雇用調整の可能性がある増加事業所数の内訳

飲食業：6事業所、建設業：6事業所、製造業：3事業所、卸売・小売業：1事業所、医療・福祉：1事業所、宿泊業：1事業所、建設業：1事業所、卸売・小売業：1事業所、製造業：3事業所、飲食業：6事業所、建設業：6事業所、製造業：3事業所、卸売・小売業：1事業所、医療・福祉：1事業所、宿泊業：1事業所

解雇等見込みがある事業所の産業別の状況

6月18日現在 (下段は5月21日 時点の数値)	宿泊業	飲食業	製造業	建設業	卸売・ 小売業	道路旅客 運送業	その他	計
解雇等見込みがある事業所数	15 (15)	11 (11)	16 (16)	6 (5)	6 (6)	3 (3)	18 (18)	75 (74)
解雇等見込み労働者数	296 (296)	122 (122)	850 (850)	35 (30)	28 (28)	41 (41)	232 (232)	1,604 (1,599)
5月21日 時点との差	0	0	0	1	0	0	0	1
解雇等見込みがある 事業所数	0	0	0	1	0	0	0	1
解雇等見込み労働者数	0	0	0	5	0	0	0	5

※その他の内訳

娯楽業：4事業所51人、サービス業：4事業所20人、医療福祉事業：3事業所31人、公衆浴場：1事業所59人、清掃業：1事業所5人、不動産業：1事業所5人、農業：1事業所5人、物品賃貸業：1事業所11人、運輸業：1事業所40人、不明：1事業所5人

雇用調整助成金(特例措置)及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給実績

【雇用調整助成金(特例措置)の内容】

○雇用調整助成金の特例措置については、7月末までとしている助成内容を8月末まで継続する予定としている。なお、9月以降の助成内容は、雇用情勢を踏まえながら検討し、7月中に案内する。

【休業支援金・給付金の内容】

○新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった方に対し支給する(令和2年4月からの休業を対象。大企業のシフト労働者等については特例あり。)
(周知の状況)

○労働局HPで周知するとともに、県内の経済団体・業界団体等を通して傘下の事業主への周知などを実施。

雇用調整助成金、休業支援金・給付金の支給実績

		令和2年度	令和3年度(6月18日現在)	合計
雇用調整助成金	支給申請件数	16,392件	3,722件	20,114件
	支給決定件数	16,042件	3,831件	19,873件
	支給決定金額	133.3億円	28.9億円	162.2億円
休業支援金・給付金	支給申請件数	4,912件	1,621件	6,533件
	支給決定件数	3,843件	1,681件	5,524件
	支給決定金額	2.2億円	0.8億円	3.0億円

(※) 雇用調整助成金、休業支援金・給付金とも、支給決定件数が支給申請件数を上回っているが、これは、令和2年度末に多数の申請があり、その審査処理が4月まで続いたことによるもの。

新型コロナウイルス感染症に関する労災請求・決定状況について

業 種	請求件数	決定件数	うち支給件数
医療業	19	11	11
社会保険・社会福祉・介護事業	14	13	13
サービス業（他に分類されないもの）	2	2	2
計	35	26	26

業 種	請求・決定件数の推移												計
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月(18日現在)						
医療業	請求件数	0	0	0	0	8	5	6	19				
	決定件数	0	0	0	0	0	8	3	11				
社会保険・社会福祉・介護事業	請求件数	1	3	9	0	0	0	1	14				
	決定件数	0	0	0	4	9	0	0	13				
サービス業（他に分類されないもの）	請求件数	0	0	2	0	0	0	0	2				
	決定件数	0	0	0	2	0	0	0	2				

○参考

- 1 業務によって感染した場合、労災保険給付の対象となります（リーフレット）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000698300.pdf>
- 2 労災認定事例 <https://www.mhlw.go.jp/content/000647877.pdf>

陽性判明数

3人
累積値 (前日比: 2人)

出典元: 青い国オープンデータカタログ | 2021/7/15 更新

(注) 保健福祉部報告後に判明した陽性件数は翌日公表となるため、前日比と公表日で件数に差異が生じる場合がございます。

陽性患者の属性

2554人
2021/7/14時点

性別	年齢	市区町村
男性	20代	三戸地方振興局管内
男性	10代	八戸市
男性	10代	八戸市
男性	10代	八戸市
男性	20代	八戸市
男性	50代	八戸市
男性	20代	青森市

出典元: 青い国オープンデータカタログ | 2021/7/15 更新

検査陽性者の状況

検査実施数 (累計) 2554人

入院中	13人
重症以外	13人
重症	0人
療養中	11人
軽症回復者	9人
自宅療養	2人
入院回復中	4人
退院・療養解除	2485人
死亡	31人

出典元: 青い国オープンデータカタログ | 2021/7/15 更新

検査実施件数

165件
2021/07/14時点

(注) 国庫納付で実施された検査は、行政機関以外の件数は含まれていません。
(注) 国庫納付が実施中で行った検査を含まず、国庫納付済みのみを表示しています。
(注) 国庫納付として公表するものであり、国庫納付済みとして公表される場合があります。

出典元: 青い国オープンデータカタログ | 2021/7/15 更新

相談センター相談件数

32件
累積値 (前日比: 7件)

出典元: 青い国オープンデータカタログ | 2021/7/15 更新

コールセンター相談件数

26件
累積値 (前日比: 35件)

出典元: 青い国オープンデータカタログ | 2021/7/15 更新

青森県景気ウォッチャー調査特別調査（令和3年4月期）

新型コロナウイルス感染症による県内の景気への影響に関する調査について

1. 概要

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、国内外の社会経済や、本県の地域経済及び県民生活に大きな影響を与えていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症が県内の景気に及ぼす影響について、青森県景気ウォッチャーを対象に特別調査を行った。

2. 調査期間

令和3年4月1日～4月20日 回答率 99%

3. 調査事項

設問	回答方法
①新型コロナウイルス感染症拡大による現在の景気への影響に対する判断	5段階（非常に影響があった／どちらかといえば影響があった／どちらとも言えない／どちらかといえば影響がなかった／まったく影響がなかった）
①の理由	自由記述
②新型コロナウイルス感染症による3カ月後の景気への影響に対する判断	5段階（非常に影響がある／どちらかといえば影響がある／どちらとも言えない／どちらかといえば影響がない／まったく影響がない）
②の理由	自由記述

令和3年4月

青森県企画政策部統計分析課

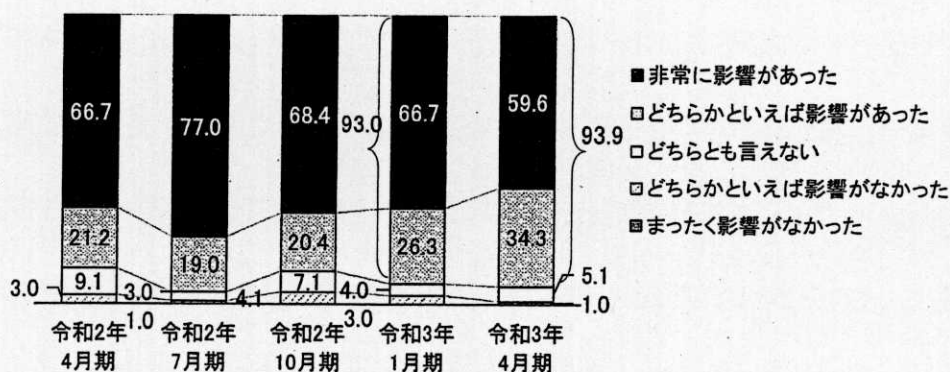
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による現在の景気への影響

① 県全体の動向

県全体をみると、「非常に影響があった」との回答が59.6%と最も多く、「どちらかといえば影響があった」との回答と合わせると93.9%となった。「どちらとも言えない」との回答は5.1%、「どちらかといえば影響がなかった」との回答は1.0%となり、「まったく影響がなかった」との回答はなかった。

前期調査と比べると、「非常に影響があった」「どちらかといえば影響があった」との回答が合わせて0.9ポイント増加した。

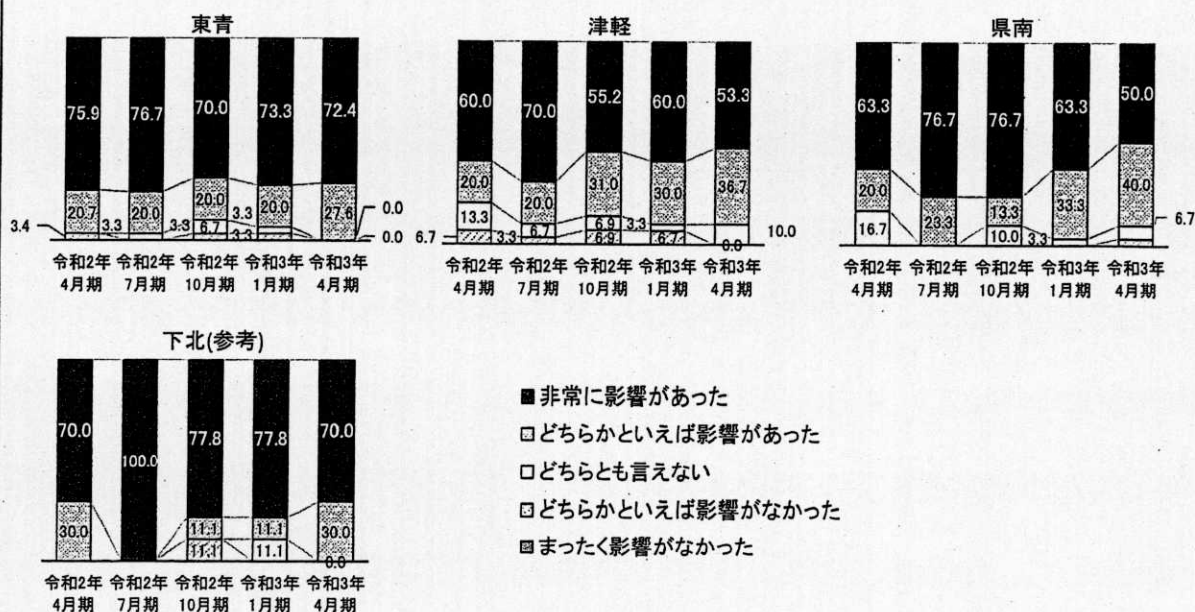
新型コロナウイルス感染症拡大による現在の景気への影響
回答別構成比(県全体)(%)



② 地区別の動向 (※下北地区については、サンプル数が少ないため参考値)

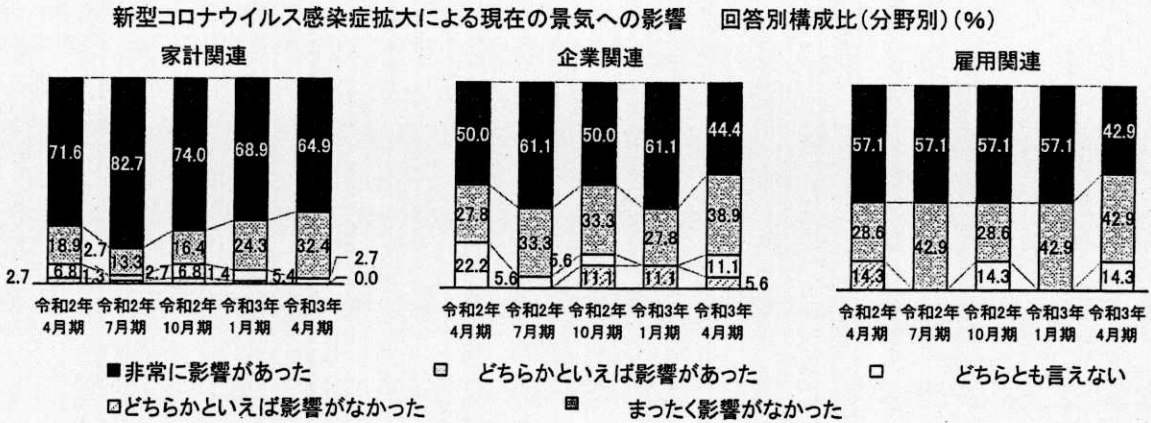
地区別にみると、全地区とも、「非常に影響があった」との回答が最も多くなっているが、前期調査と比べると割合は減少した。

新型コロナウイルス感染症拡大による現在の景気への影響 回答別構成比(地区別)(%)

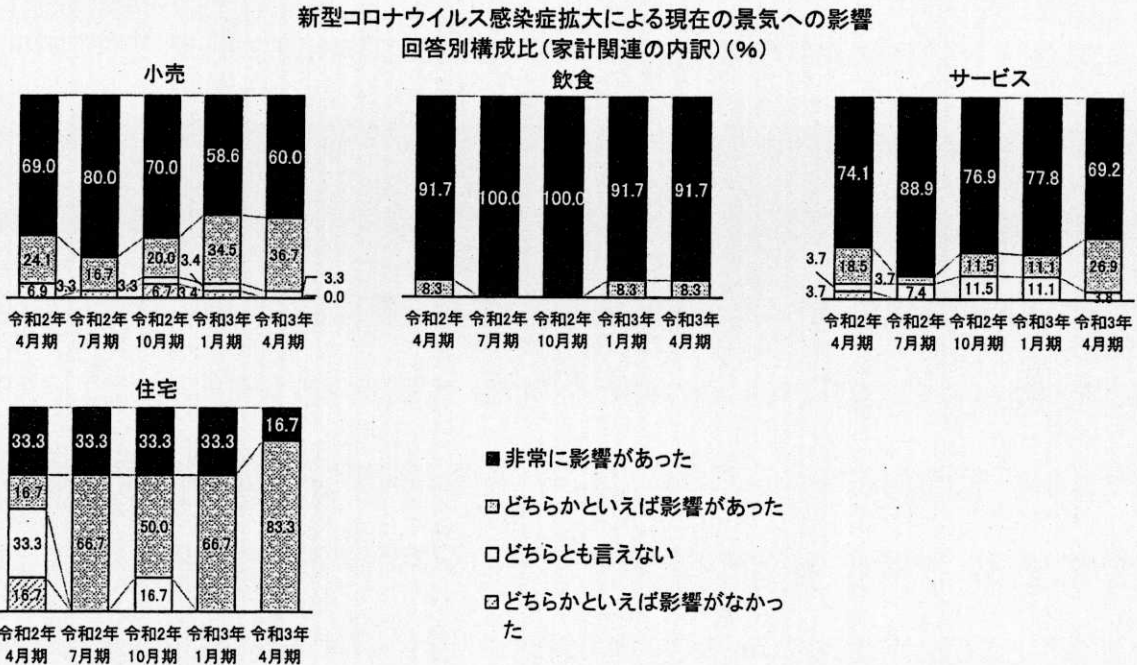


③ 分野別の動向

分野別にみると、全分野とも、「非常に影響があった」との回答が最も多くなっているが、前期調査と比べると割合は減少した。



家計関連の内訳をみると、飲食及びサービスにおいて「非常に影響があった」との回答が多く、特に飲食では9割を超える結果となった。



④ 判断理由

判断理由では、「影響があった」理由として、「感染症の発生状況が入店客数や売上に直接影響するなど、依然厳しい状況下にある(百貨店=東青)」など、県内での感染症の発生が客数や売上に影響しているとの声や、イベントや宴会等の中止、人の動きが鈍いことによる経済活動の縮小などを挙げる声があった。「どちらとも言えない」理由としては、「弊社の携わる業界に於いては急激な仕事の減少はなかった(電気機械製造=津軽)」などの声が、「どちらかといえば影響がなかった」理由としては、「地元に関しては、建設業や農業が主産業のため、全体的には大きく影響がでていないと思う(建設=県南)」などの声があった。

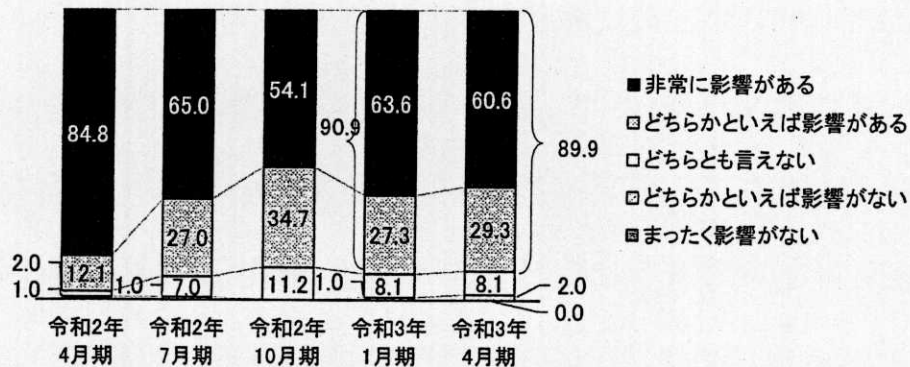
(2) 新型コロナウイルス感染症による3カ月後の景気への影響

① 県全体の動向

県全体をみると、「非常に影響がある」との回答が60.6%と最も多く、「どちらかといえば影響がある」との回答と合わせると89.9%となった。「どちらとも言えない」との回答は8.1%、「どちらかといえば影響がない」との回答は2.0%、「まったく影響がない」との回答はなかった。

前期調査と比べると、「非常に影響がある」「どちらかといえば影響がある」との回答が合わせて1.0ポイント減少した。

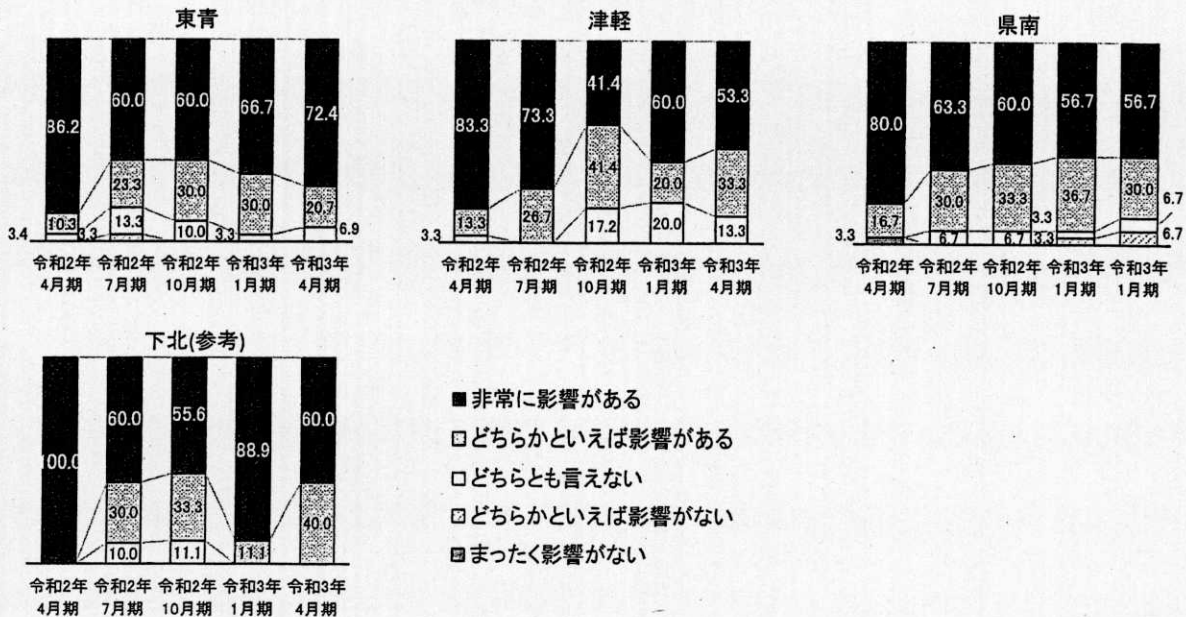
新型コロナウイルス感染症による3カ月後の景気への影響
回答別構成比(県全体)(%)



② 地区別の動向 (※下北地区については、サンプル数が少ないため参考値)

地区別にみると、全地区において「非常に影響がある」との回答が最も多く、東青では前期調査と比べて割合が増加した。

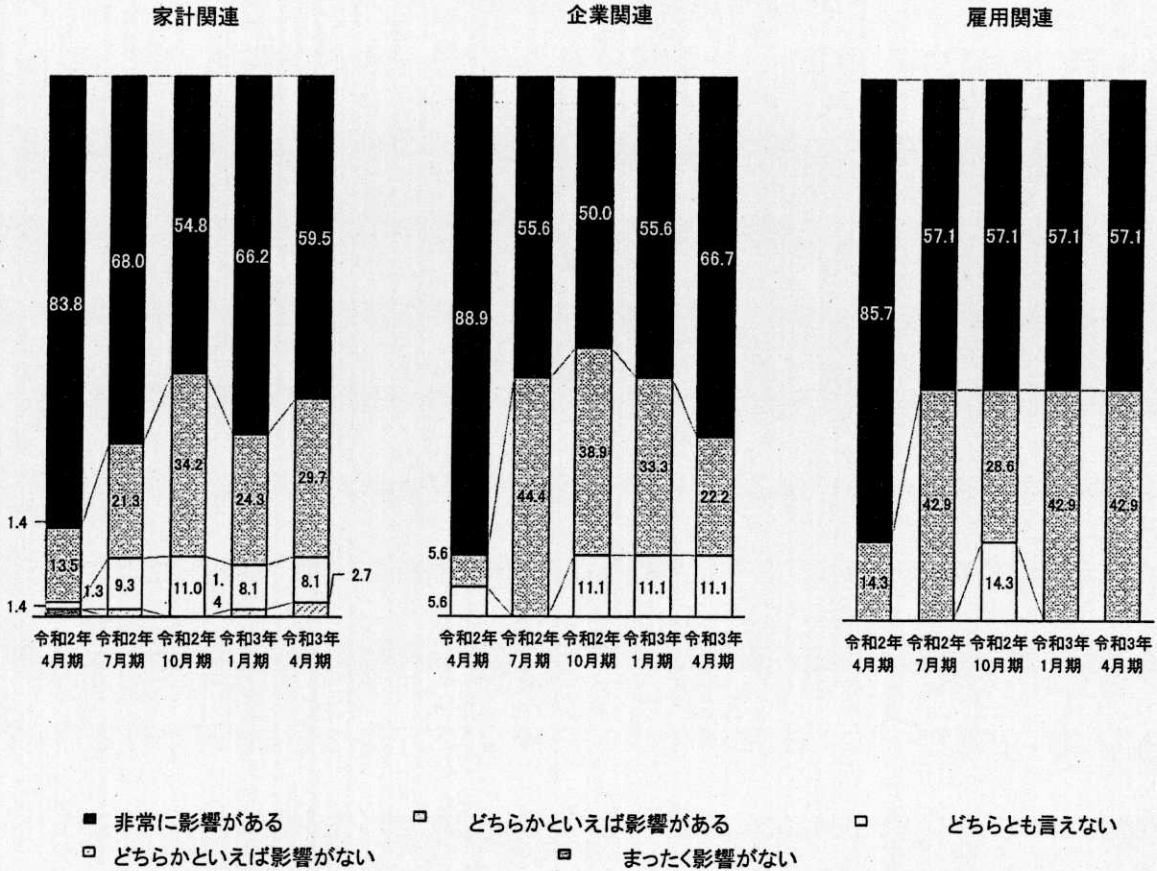
新型コロナウイルス感染症による3カ月後の景気への影響
回答別構成比(地区別)(%)



③ 分野別の動向

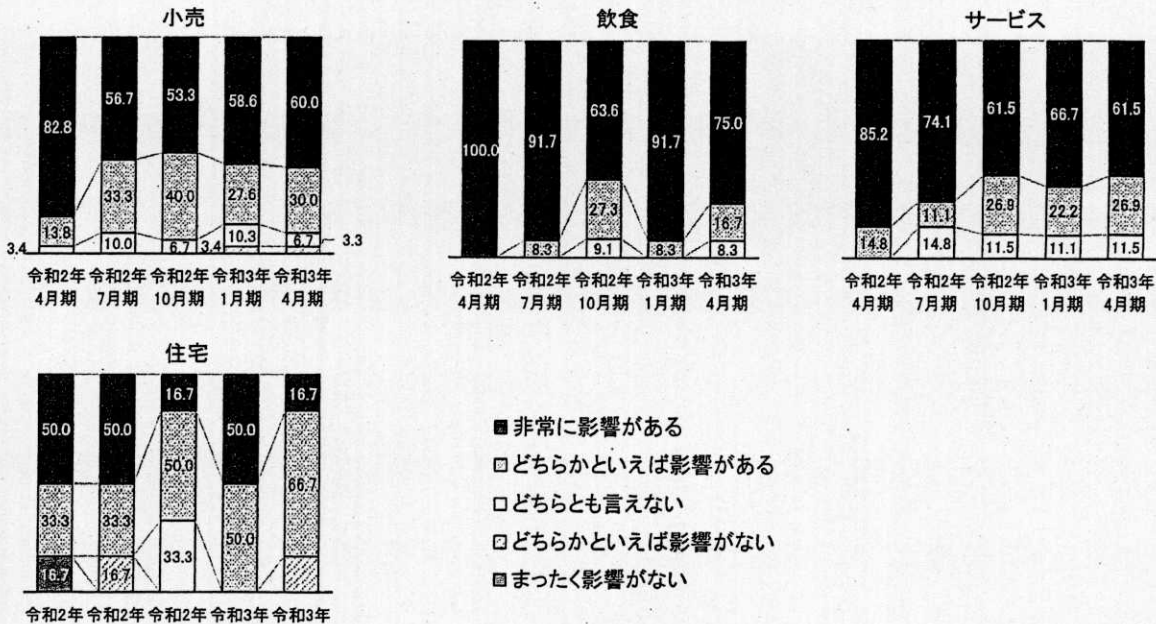
分野別にみると、全分野において「非常に影響がある」との回答が最も多いが、家計関連では前期調査と比べて割合が減少した。

新型コロナウイルス感染症による3カ月後の景気への影響
回答別構成比(分野別)(%)



家計関連の内訳をみると、住宅を除いて「非常に影響がある」との回答が多いが、飲食及びサービスでは前期調査と比べて割合が減少した。

新型コロナウイルス感染症による3カ月後の景気への影響
回答別構成比(家計関連の内訳)(%)



④判断理由

判断理由では、「影響がある」理由として、「新型コロナウイルスワクチン投与開始により、景気が上向くことを期待(スーパー=東青)」など、ワクチン接種による景気の回復に期待を寄せる声がある一方で、「ワクチンの見通しがたたず、発症者数も今と変わらず推移すると思うため(住宅建設販売=県南)」など、ワクチンが行き渡るまでの不透明感を挙げる声があった。また、感染者やクラスターが増加していることによる影響を懸念する声もあった。「どちらとも言えない」理由としては、「全く先が見えない状況でわからない(観光名所等=県南)」など、先行きが不透明な点を挙げる声があった。

(3) 判断理由

① 新型コロナウイルス感染症拡大による現在の景気への影響

現在の影響	分野	地区	業種	理由
非常に影響があった	家計	東青	スーパー	来店頻度が減りましたが、内食需要の高まりにより、客単価が上昇しました。
			百貨店	営業時間や一部従業員の勤務時間の短縮、取引先からの派遣時間や日数の縮小は現時点でも続いています。また、感染症の発生状況が入店客数や売上に直接影響するなど、依然厳しい状況下にあると感じます。
			家電量販店	4月5日から宮城県、大阪府、兵庫県で「まん延防止等重点措置」が5月5日まで適用され、青森県でも往來の自粛が呼びかけられており、先行きの不透明感があるため、青森市内で大規模なクラスターが発生しているため外出を控える傾向が続くと考えられるため。
			コンビニ	ここの場所は会社員が多い為、在宅勤務が多くなり、出勤する人も減った為。
			パチンコ	来店客数が落ちています。
			一般飲食店	飲食に限らず色々な業種でコロナは変化をもたらしています。何よりも人の心が不安を抱えていますので、それが経済に影響しています。人の心が物品を買う消費活動にこのように影響を及ぼすのかというのをこの一年とても感じています。安心安全、これを心がけ仕事しなければとつとめています。
			スナック	感染者やクラスターの場所は明確に提示してほしい。
			衣料専門店	大都市ほどではないが外出規制、過度な萎縮報道が地方まで広がり響いている。
			卸売業	飲食店への酒類の売上が減少。業務用業態の売上が戻らない。
			都市型ホテル	宿泊並びに宴会部門については、コロナウイルスの感染拡大は非常に大きく、日々動いている。間際まで予約が入らない傾向が続き、更にキャンセルもこちらに一方的にリスクが有るものが多い。対策経費を含め、助成金やキャンペーン等を行ってもらい、助成金には助けられているが、先行き不透明なことが経営上も安定的に考えられず大きな懸念材料となっている。
			旅行代理店	ツアーを企画、募集しても集客なしの状態です。
			観光名所等	クラスターの発生報道があると、修学旅行や団体予約、貸会議室のキャンセルがある。
			タクシー	飲食や宿泊関連のみに限らず、大手メーカーの青森支社・青森支店などの撤退や、北東北でいえば盛岡への集約統合移転など身の回りを見渡せばビジネスの活動拠点が次々と減ってゆく中、青森の景気に関して良い面は何ひとつないと思ってしまう。
	津軽		設計事務所	老人ホーム等、特にコロナに敏感な職種のクライアントからの仕事が多いため、計画が延期となることで売上が激減となった。
			スナック	飲食店や接待を伴う我々のお店は感染対策をしても敬遠される対象なのでとても厳しい状況です。
			一般飲食店	青森県はコロナ感染がステージ2であるにも関わらず、メディアで毎日感染者数を煽り立てているため、各企業での自粛が続いている。
			コンビニ	イベント事が縮小されたり、スポーツイベント等も縮小しているので人の動きが悪く、コンビニを使う人が減っている。

現在の影響	分野	地区	業種	理由
非常に影響があった	家計	津軽	一般小売店	当店は接触型対面販売であり、飲食業や観光業ほどではないが、客数減で大変厳しい状況である。
			商店街	今年の冬は国の緊急事態宣言もあり、とにかく観光客は少なかった。また、マスコミやコメンテーターによる過度な報道が必要以上に不安をおおひ、景気にかなりダメージを与えている様に感じる。
			観光型ホテル・旅館	休館中。
			旅行代理店	まだまだ感染拡大が懸念され、人の移動が極端に少ない。日本各地での感染拡大により、旅行はほぼ壊滅状態。
			観光名所等	同業者からの情報。
			都市型ホテル	宿泊・宴会・レストランを主業務としているため真先に影響を受け、最後まで影響が続くため。
			パチンコ	不要不急の業種なので。
			衣料専門店	結婚式や会議が無くなった為スーツの需要がなくなった。
		県南	スナック	夜の飲食店なので、大打撃でした。お客様が来なくなりました(4割減くらい)。
			タクシー	県内でも、毎日のように感染が報道されており、皆さんはまるで自分のことのように心配して、外出を控えている。
			卸売業	外食産業店に酒の卸業務をしているが、閉店または時間短縮をしているので、売上がない。
			レストラン	青森県内で感染者が出たり増えたりすると、お客様から予約のキャンセルがでたり、来店の人数が減ったりします。6府県の緊急事態宣言解除になって、県外からの来店のお客様が増えました。
			商店街	生活スタイルが大きく変わったので、消費スタイルも大きく変わったと感じる。
			コンビニ	客数・売上の減少。
	百貨店		8月、12月の帰省シーズンの需要が例年の2割まで落ち込んだ。	
	旅行代理店		旅行業は飲食店と同様に影響大です。	
	ガソリンスタンド		経済活動、個人的活動を含め、自粛ということで行動に大きな制約がかかり、個人消費等の冷え込みを感じます。	
	衣料専門店		外出自粛。	
	下北	都市型ホテル	かろうじて宿泊客は8割程度まで回復してきたものの口宴会等は通常時の4割程で推移しています。	
		コンビニ	売上10%落ちた。飲食店の人は本当に大変そう。	
		タクシー	売上が下がったまま回復しない。	
		一般飲食店	県外からのお客様にはおことわりしたり同じ県内でも感染者の多い所へは出かけないように心がけている。	
		レストラン	去年は、コロナ影響で、とても厳しかった。	
企業	東青	経営コンサルタント	営業活動が制限されているためコロナウイルス感染拡大の影響があった。首都圏に発動された緊急事態宣言が解除されたことで安心感もあったが、一方でクラスター発生による心理的なダメージが強くなっていると思われる。	

現在の影響	分野	地区	業種	理由
非常に影響があった	企業	東青	広告・デザイン	人が集まる多種多様なイベントが中止。会食の自粛、観光客の減少により、経済活動が縮小。
			食料品製造	関係する店の閉店口経費負担の増加口使い捨て薄手手袋の高騰が特にひどいです。
		津軽	広告・デザイン	多くの業種の方々が行動抑圧を強いられ、本来の業務が出来ず、企業業績は下降し続けている。
		県南	経営コンサルタント	人の移動が制限されている。人の移動と経済がこれほど密接にリンクするものとは思わなかった。□
			飲料品製造	ホテル、飲食店などでの大人数での会食が全く行われなくなり、それが今に続いている。夜の飲食街にもあいかかわらず人影がまばら、また飲む意欲も減少しているように感じられる。
			広告・デザイン	イベント中止が続き、それで失った収益が大きかったのですが更に、その状況が続いています。イベントは中止か縮小傾向で、今後、この状況が長く続くようであれば会社を維持することもむずかしいと思います。支援が欲しいと思います。
	下北	食料品製造	コロナの影響しかない。	
	雇用	東青	新聞社求人広告	営業活動の自粛、制限、地域間移動制限などをせざるをえない状況で思うように企業活動ができていない。
			求人情報誌	ワクチン接種がいきわたるには、3か月ではまだまだと思う。変異株での感染拡大が懸念される。
	どちらかといえば影響があった	家計	東青	ガソリンスタンド
乗用車販売				周りの一般企業にはあまり影響が出てないように思うがサービス業、飲食業などでは経営が非常に厳しいという声が多く聞かれるから。また、知人の奥さんもパートですがコロナの影響で解雇されたから。
美容院				自分の所は年配の方が多いため感染を気にしている人が多く回数は少なくなっています。
設計事務所				メーカー営業の往来がなくテレワークでの情報のやりとり、成果が悪く日常の仕事に影響があるそうです。
住宅建設販売				4~5月緊急事態宣言から土地問い合わせ、ネット返答が急増し大幅受注増となった。逆に今年に入ってから、コロナでイベント来場者からあまり出かけたくないと、来場数減少(クラスターが出ると特にひびく)。
商店街				家にいる時間が増えたことにより、家の中のものに関する修繕、消耗による購入物が増えたように思う。
津軽				スーパー
		住宅建設販売	動きが鈍いように感じる。又、先延ばし感がある。	
		美容院	これだけ各地での広がりが有れば、どうしていいか良い対策が見つからない。取り合えず大都市が落ち着くのを望む。	
		県南	一般飲食店	当然ながら売り上げ「減」に尽きる。

現在の影響	分野	地区	業種	理由
どちらかといえ ば影響があった	家計	県南	住宅建設販売	コミュニケーションの大きなツールである飲み会、会合、接待がなくなり、取引先との距離が遠くなったと感じる。日方でそれに係る出費は減った。
			一般小売店	生活必需かそうでないかが1つの分かれ道だが、趣味嗜好でもコロナを追い風に行っている商売もある。これまでにない発想を持ち商売を続けたい。
			スーパー	衛生関連、内食需要増。
			家電量販店	3月まで特別給付金と補助金等が対策として出され、売上のプラスになっている部分が大きい。その他インターネット巣ごもり需要もプラス要素に動いた。
			観光名所等	観光バス利用のお客様がかなり減少した。
			設計事務所	あくまで現状は変わらないが、という回答。来年度以降は見えていない。
	下北	スーパー	去年は、巣ごもり需要により、子供たち・家庭内で過ごす時間に関するものがよく伸びたが(TVソフト、ジグソーパズル)本年は不振。	
		ガソリンスタンド	生活自体は大きく変わってはいないが、会合や飲む機会が激減したので、ホテルや飲食店は相当影響していると思われる。	
	企業	東青	建設	観光関連を中心とした顧客からの受注に影響が出ている。
			津軽	食料品製造
		県南	経営コンサルタント	非常に影響があった飲食業、観光関連業種、結婚式関連業種及びその周辺関連業種は、経済活動が未だ停滞したまま回復の傾向が見えない。「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」等も、なかなか要件にびったり合わないと使いづらいと聞く。せめて雇用調整助成金の活用で離職者をくい止めて欲しいが、特例期間の終わりがせまって来ていて、今後どうなるのか心配だ。
			紙・パルプ製造	テレワーク拡大によるペーパーレス化加速
電気機械製造			去年は人の気持ち落ち込み自粛や移動制限で実際のお金の巡りも悪かった。製造の仕事で言えば、2020年は多少忙しくなるサイクルだったものが年末まで低迷状況であった。	
食料品製造		外出自粛		
雇用	東青	人材派遣	コロナウイルスに関する事業での仕事は増えたが、一般的な企業からの仕事は減少しているため。	
	津軽	新聞社求人広告	新型コロナの飲食店クラスター発生などで会合や飲食の機会が激減した。経営が厳しい店は少なくないだろうし、廃業する運転代行社も多い。	
	県南	新聞社求人広告	まだまだイベント等の中止が続いている。	
どちらともい えない	家計	県南	美容院	市内全体の感染者が多くないこともあり、あまり耳にしませんが。静かに進行中かもしれません。一人一人が自覚することだと思います。
	企業	津軽	電気機械製造	弊社の携わる業界に於いては急激な仕事の減少はなかった。ただ、世界的なコロナ禍の中にあるため、いつどのような形で影響が及ぶか懸念している。
どちらかとい えば影響がない	企業	県南	建設	地元に関しては、建設業や農業が主産業のため、全体的には大きく影響はしていないと思う。しかし、各種イベントや会合の中止、移動自粛で旅行業や飲食業など、その産業に関係する企業は疲弊状態にある。

② 新型コロナウイルス感染症による今後の景気への影響

今後の影響	分野	地区	業種	理由
非常に影響がある	家計	東青	スーパー	新型コロナウイルスワクチン投与開始により、景気が上向くことを期待しています。
			一般飲食店	政策が人々にもものすごい影響を与える部分があれば、細心の注意をそれぞれに人は払うので、どんなに進められても、人は出て歩かなかつたり、とても簡単ではありませんね、コロナは気をつければ絶対だいじょうぶというわけでもなく、知らずにうつつたりしてるみたいなので本当こわいですね。かといって予防は大事、気をつけて営業、そして維持していきたいと思うばかりです。毎日を過ごすので精一杯です。
			一般小売店	とにかくにも人流が戻るか否か、これに尽きる。
			衣料専門店	ワクチン効果が出るのは6月以降との話。直近、直噴的(ワイドショー的)な数字だけでなく、世界的事例を踏まえ、将来的は対応を科学的数字を元に導いてほしい。
			家電量販店	青森市内で大規模なクラスターが発生しているため、買い物などの外出を控える傾向が続くと考えられるため。
			卸売業	青森市内でのクラスターの発生で感染の拡大。市中感染の恐れがあり、消費が低迷する。
			旅行代理店	ある程度コロナが収まらないうちは、お客様の動きはないと思います。
			住宅建設販売	クラスター発生直後、イベント来場に大きな差があるため非常に不安です。
			コンビニ	まだまだコロナウイルスの感染者やクラスターなど増えている為。
			百貨店	ワクチン接種開始による安心感が得られるかと思いましたが、変異種の発生など不安要素もまだ多く、お客様の動向に影響しそうです。
			都市型ホテル	回復傾向が見られていたものの、1年を経過して未だ不安定な状況で、春のGWを迎えることになってしまった。この後ねぶた祭りや年を通して一番の売上のある紅葉時期に戻らなければ非常に厳しい。観光業界はインバウンドを含め国内旅行全体で大きな影響を受けている。
			観光名所等	コロナウイルスの感染状況により、イベント開催の有無が決まる。集客イベントが開催されないと影響がある。
			タクシー	ワクチン接種の方向性は決まったものの、それが一般全体にまで回るのが一体いつになるのかが見えてこないままでは先行きなど全く見通せません。まだ地方に居るとはいえ感染拡大の第4波はとてども気にかかります。
			パチンコ	とにかく、ワクチン接種が進まないで改善されないとと思います。
		津軽		コンビニ
			スーパー	首都圏・関西などにおける変異株ウイルスの拡がり方が地方にも及ぶのは時間の問題だと思う。田うなれば、特に飲食店などは今の状況より更に悪化するのではないか？
			レストラン	平常のさくらまつり期間の売上と比較すると3割程度しか見込めません。

今後の影響	分野	地区	業種	理由
非常に影響がある	家計	津軽	都市型ホテル	宿泊・宴会・レストランを主業務としているため真先に影響を受け、最後まで影響が続くため。
			観光名所等	変異株の来襲。
			商店街	さくらまつりなどの大きなイベント及びGWが終わってから、新型コロナウイルス感染者急増や、クラスター多数発生となった場合、景気にかなり悪影響が生じる。それこそ「さくらまつり開催してサクラスター」とか言われたい事を願う。
			パチンコ	まだまだ感染拡大が懸念され、人の移動が極端に少ない。日本各地での感染拡大により、旅行はほぼ壊滅状態。
			衣料専門店	まだまだコロナの終息は時間がかかると思われる。
		県南	百貨店	夏祭り、帰省への影響。
			コンビニ	クラスター、変異株。もし、自分が感染したら閉店せざるを得ない。影響、大です。
			商店街	第4波がどうなるのか、また第5波が来るのか次第で大きく変わらと思う。
			ガソリンスタンド	県内の発生状況から、催事等は、コロナ以前と同様ではあり得ないことから、大きな影響があるものと思われます。
			スナック	ワクチンがまにあうか、まにあわないかで大きくちがうと思う。
	卸売業		お客様の消費行動の影響をもうける事業だから。	
	衣料専門店		外出自粛口消費抑制口ワクチン接種。	
	レストラン	ワクチン期待しています。良い方向へ経済がむかうよう、とてもよい影響になってほしい。		
	下北	一般飲食店	大分まだまだ影響はあると思います。収束のメドがないんですものね。	
		タクシー	当面は良くならないのではという予想です。	
	企業	東青	経営コンサルタント	4月からコロナウイルスワクチン接種が始まるが、経済の活性化につながるか不透明である。
			広告・デザイン	ワクチン接種の見通しがたたない。変異ウィルスの影響が未知数。
		津軽	食料品製造	人の移動の制限等が今より厳しくなりそうだから。
			広告・デザイン	この状況がいつまで続くのか、確たるものが何も無く未定、不安だけが存在している。せめても、ワクチン接種の全体完了の期日がはっきりしていれば良いのですが。
		県南	飲料品製造	「まん延防止等重点措置」など新しい対策がおこわれ、ワクチンの摂取などもはじめられている。そんな中でも全国、東北、そして県の感染者の人数が毎日あり、新しいクラスターがどこかで発生している。この状況はまだまだ続くだろうし、その状況のなかでホテルでの飲食を伴う会合や外食が回復する見込みはみえない。
広告・デザイン			業種によりますが、弊社のお客様の広告展開は、予算の削減、イベントは中止、または縮小、となるだけコストをかけない方向のようです。もちろん、コロナ感染を意識すればイベントを大々的に行うのは控えているようです。会社がもちません。	

今後の影響	分野	地区	業種	理由
非常に影響がある	企業	県南	経営コンサルタント	マスメディアは、これから先の予測について悲観的なものばかりです。景気はマインドの問題ですから、このような社会風潮ではよくなるわけがありません。
			建設	変異ウイルスの拡大、ワクチン接種の遅れ、GWなどの長期休暇到来、気持ちのゆるみ、忍耐の限界など、多くの要因で感染拡大となり、景気は一層悪化する
			食料品製造	営業活動が制限されているためコロナウイルス感染拡大の影響があった。首都圏に発動された緊急事態宣言が解除されたことで安心感もあった。新型コロナがワクチンで対策できるかで大きく影響される。米・中・欧
			電気機械製造	先に先行されて日本が遅れば、ビジネス往来も再開できず日本の将来に大きなダメージになる。そうならないことを切に願う。
		下北	食料品製造	全てコロナ次第。
		雇用	東青	新聞社求人広告
		津軽	新聞社求人広告	コロナワクチンの不足により、接種スケジュールが大幅に遅れ、いまだに目途が立っていないのが最大の懸念材料。
どちらかといえば影響がある	家計	東青	商店街	実際の感染対策はもとより、マスコミがどのように報道するかで人々の行動には大きく影響が出るので、その内容やあり方で左右される部分が出てくるかもしれない。
			乗用車販売	これまで以上にコロナウイルスが広まれば世の中は更に自粛ムードとなり経済が回らなくなると思うから。
			ガソリンスタンド	コロナワクチン接種が行き渡るには、まだまだ時間がかかる。
			設計事務所	ワクチン接種が5割超えないと本格的経済浮上の活動は望めない、困れまでは抑えながらの辛抱、先は長い。
		津軽	旅行代理店	ワクチン接種がいきわたるには、3か月ではまだまだだと思う。変異株での感染拡大が懸念される。
	住宅建設販売		お客様の判断、決断にも時間が掛かる。	
	設計事務所		今迄、コロナに対して慎重だった市だが、急に経済を回すためのアクセルを全開にしている様に感じる。他市で大発生しているクラスターが、我が市でも大規模なイベント開催等により同じ状況になるのではと感じる時があります。	
	家電量販店		第4波の懸念。	
			一般小売店	変異株VSワクチンの戦いであるが、何とか改善して欲しいので、「どちらかといえば影響がある」を選びました。
		県南	タクシー	コロナワクチンの接種が行われると、皆さん気分的にも少しは落ち着くと思います。そうすると、人の動きも出て相当経済も回ると思います。早く、そうなることを期待しています。
住宅建設販売	ワクチンの見通しがたらず、発症者数も今と変わらず推移すると思うため。コミュニケーションの大きなツールである飲み会、会合、接待がなくなり、取引先との距離が遠く感じる一方で、それに係る出費が減る状況が続くと思われるため。			

今後の影響	分野	地区	業種	理由
どちらかといえ ば影響がある	家計	県南	スーパー	首都圏、大阪の状況、県内の状況を見ても、警戒心はより高まるのではないか？
			旅行代理店	少しずつ良い方向に影響があればいいと思います。
			一般飲食店	これだけ各地での広がりが有れば、どうしていいか良い対策が見つからない。取り合えず大都市が落ち着くのを望む。
			美容院	コロナが落ちつく事ができれば、集合する事が可能になり、需要が増えると思います。人との顔合わせができないのは淋しいです。
		下北	レストラン	またコロナが増えてきているので客足が減りそう。
			スーパー	今後コロナの状況により購買される物に変更されていき、前年と異なる動向が予想されるため現状は予想不可。
			コンビニ	ワクチン接種状況と日本全体の新型コロナウイルス感染者数によると思う。
			ガソリンスタンド	桜まつりが中止になり、各祭りも形態を変えて行われるようなので去年よりは良い方向に向かっていると思われるが、まだまだ元通りには程遠いようだ。
	企業	津軽	経営コンサルタント	弘前市、平川市等で老人介護施設入居者へのワクチン接種が今月下旬からどんどん進んで行く。順調に高齢者等への接種が進んで行けば、経済活動も回復傾向へ進んで行くのではないか。
			県南	紙・バルブ製造
	雇用	津軽	人材派遣	3カ月前には新型コロナワクチン普及に目処がつくと思うので、これまでの自粛の反動で良い方向へ向かうのではないか。
県南			新聞社求人広告	7月頃までは一進一退が続くことが予想されるため。
どちらともい えない	家計	東青	スナック	ワクチンの接種が行き渡れば、今よりは状況が良くなるかと。
			美容院	いろいろな対策は考えているでしょうが、出歩く事が少なくなった事は大きいと思います。
		津軽	美容院	ワクチンの普及に問題がありそうだ。
		県南	観光名所等	全く先が見えない状況でわからない。
	企業	津軽	電気機械製造	弊社の携わる業界に於いては急激な仕事の減少はなかった。ただ、世界的なコロナ禍の中にあるため、いつどのような形で影響が及ぶか懸念している。
どちらかとい えば影響がない	家計	県南	設計事務所	今年度は大丈夫だと考えている。
			家電量販店	3月までと4月までは前年と比較してプラス、5月以降は昨年が特別給付金と大きく前年を上回っている事から。